

# 独立行政法人産業安全研究所の 平成17年度の業務実績の評価結果

平成18年8月14日  
独立行政法人評価委員会

## 1. 平成17年度業務実績について

### (1) 評価の視点

独立行政法人産業安全研究所は、厚生労働省の附属機関であった産業安全研究所が、平成13年4月に新たに独立行政法人として発足したものである。

今年度の当研究所の業務実績の評価は、平成13年4月に厚生労働大臣が定めた中期目標（平成13年度～17年度）の第5年度目、最終年度の達成度についての評価である。

当研究所に対しては、国の附属機関から独立行政法人になった経緯を踏まえ、弾力的・効果的な業務運営を通じて、業務の効率性の向上、質の向上及び透明性の向上により国民の求める成果を得ることが強く求められている。

当委員会では、「厚生労働省所管独立行政法人の業務実績に関する評価の基準」等に基づき、平成16年度までの業務実績の評価において示した課題等を踏まえ、評価を実施した。

### (2) 平成17年度業務実績全般の評価

平成17年度は、全研究課題についての内部研究評価やポイント制による個人業績評価の導入により、評価の客観性、透明性、公平性を確保し、評価結果の研究予算の増額や賞与への反映を通じ研究員のインセンティブを高めるなど、研究活動の質の向上を図る取組みが進められている。今後は、ポイント制等の工夫によって、業績がどのように変化するか確認していくことが必要である。

業務の中心である調査研究については、行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、研究の成果が平成17年度日本火災学会内田奨励賞を受賞するなど高く評価されているほか、ISOやJIS等の各種国内外の基準の策定に大きく貢献しており、個別項目に関する評価結果にも見られるように全般として適切に行われていると考えられる。

また、厚生労働大臣からの要請等に応じて、迅速かつ的確に産業災害の調査も実施しており、厚生労働省において行政通達等の発出などに当たって有効に活用されている状況がみられる。

これらを踏まえると、平成17年度の業務実績については、全体としては当研究所の目的である「労働者の安全の確保」に資するものであり、適正に業務を実施したと評価できるが、以下の点に留意する必要がある。

- ① 業務運営体制については、長期的視点から業務運営のあるべき姿を検討し、複数の研究グループによる研究課題の実施や任期付き研究員制度の任期終了後の任用について要領を設け運用することにより、効率的で柔軟な業務運営体制の確保に努めているが、任期付き研究員の任期終了後の任用については今後も適切な評価を行うことが望まれる。
- ② 産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については、行政

が必要とする可能性のある科学技術情報について研究所から積極的に行政に情報提供することが望まれる。

- ③ 運営費交付金以外の収入の確保については、厚生労働科学研究費補助金等競争的資金の獲得や著作権収入の増加は評価できるが、財産賃貸収入や受託研究が減少しているところであり、さらに民間等からの受託件数の増加や施設及び機器の貸与について一層の努力が求められる。

中期目標に沿った具体的な評価結果の概要については2のとおりである。また、個別項目に関する評価結果については、別紙として添付した。

## 2. 具体的な評価内容

### (1) 業務運営の効率化について

業務運営の効率化については、業務運営体制、内部進行管理、経費節減等の面で進捗が認められ、中期目標に沿った取組みが行われている。

業務運営体制については、長期的視点から業務運営のあるべき姿を検討し、複数の研究グループによる研究課題の実施や任期付き研究員制度の任期終了後の任用について要領を設け運用することにより、効率的で柔軟な業務運営体制の確保に努めているが、任期付き研究員の任期終了後の任用については今後も適切な評価を行うことが望まれる。

内部進行管理については、全研究課題についての内部研究評価やポイント制による個人業績評価の導入により、評価の客観性、透明性、公平性を確保し、評価結果を研究予算の増額や賞与への反映など研究員のインセンティブを高めるとともに、業務管理システムの活用により適切な内部進行管理が行われているが、今後、評価に伴う研究者の負担の軽減を図るなど評価業務の効率化が望まれる。

経費の節減については、競争的資金の獲得等の努力を行うなど経費節減に努めている。

研究施設等の利用については、共同研究の増加を介して効率的に利用されていることが認められるが、有償貸与件数は減っているため、有償貸与の促進に努めることを期待する。今後は、効率的活用を年間稼働率等で評価することも検討されたい。

### (2) 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上について

#### ① 調査研究に関する業務内容

調査研究業務については、当研究所の目的である「労働者の安全の確保」への寄与という観点から、適正に実施されている。

労働現場のニーズの把握と業務運営への積極的な反映については、企業の安全担当者等の参加による情報交換会の開催、行政や学会、産業安全関連団体等への委員の派遣等により多面的に実施しているが、今後、情報交換会に

については統合効果を促進するため複数のテーマで複数回開催することが望まれる。

プロジェクト研究については、中期計画に基づき行政ニーズ及び社会的ニーズを踏まえた研究を適切に実施しており、着実に成果を上げている。

基盤的研究については、中期計画に基づき研究活動を実施するとともに、行政ニーズ、社会的ニーズに対応した研究を的確に実施し、研究の成果が平成17年度日本火災学会内田奨励賞や平成17年度科学技術部門文部科学大臣表彰を受賞するなど高く評価されている。

上記の研究の一方、当研究所は行政機関等からの要請に対応して迅速かつ的確に産業災害の調査を行うことが求められており、当該災害調査に関しては、行政ニーズに対応し調査を精力的かつ迅速に実施しており、調査結果の報告、行政施策への反映が行われているほか、調査の過程で得た知見・ノウハウを研究に活用している点や研究員の個人業績評価に反映させ、研究員のインセンティブにつながる工夫がなされていることは高く評価できる。

国内外の労働安全に関する基準の制改定については、爆発圧力放散設備技術指針等3件の技術指針を作成するとともに、研究成果の提供のためISO、JIS等の各種国内外の44の委員会に委員を派遣するなど国内外の基準の制改定に多大の貢献をしている。

また、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査については年度計画の範囲内の実績であるものの、行政が必要とする可能性のある科学技術情報について、要請を待つだけでなく研究所から積極的に行政に情報提供することが望まれる。

外部評価については、適切に評価が実施され、結果が反映されるとともに、評価結果及び反映内容についてもホームページに公表していることは評価できる。

## ② 調査研究成果の普及及び活用

調査研究成果の普及及び活用については、多忙な研究、調査活動の下、学会発表・論文発表等に積極的に取り組み、発表件数が大幅に増加し中期目標を上回っており、またレビューが厳しく掲載の難しい論文誌に掲載されたものが多いことは高く評価できる。さらに、一般誌への寄稿が増加傾向にあり全体として極めて高い水準にあると評価できる。

インターネット等による研究成果情報の発信については、研究報告等の全てのタイトル・抄録をホームページに公開するなど内容の充実を意欲的行った結果、アクセス数が対前年比45%増になり、また、刊行物が積極的に発行されたことは評価できる。

講演会等の開催については、全国3カ所で安全技術講演会を主催し成果の普及に努めており、年々参加者数が増加し、アンケート結果でも好評を得ているところであるが、開催地の拡大や対象者の大幅な増加のための検討を行

うことが望まれる。

また、研究所の一般公開については、好評を得ており成果の普及に努めているが、参加者は前年とほぼ同数であり、少人数グループ分けでの見学方式では受け入れの限界に達していると思われるため、別の方式の検討を行うことが望まれる。

知的財産の活用促進については、特許に結びつきにくい研究が多い中で、特許権の取得を積極的に進めるための支援体制を充実させるとともに、7件の実施契約が結ばれ、そのうち4件の製品化がなされた点は評価できる。

### ③ 外部機関との協力の推進

若手研究者等の育成については、我が国唯一の産業安全に関する研究機関である産業安全研究所の責務として、他組織から学生や研究員を受け入れ、また、国際研究協力協定に基づき国外の若手研究者を受け入れるなど若手の育成を積極的に推進している。また、大学・民間等からの求めに応じ、他機関への講演や技術支援、労働大学校・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師として直接安全に係る担当者の育成等、中小事業者や産業現場のための活動を実施している。

また、研究所の規模を考慮すると、フェロー研究員制度や研究協力協定、連携大学院協定等により国内外の研究機関との研究交流が活発に行われており、他機関との共同研究にもつながっていることは評価できる。

### (3) 財務内容の改善等について

運営費交付金以外の収入の確保については、厚生労働科学研究費補助金等競争的資金の獲得や著作権収入の増加は評価できるが、財産賃貸収入や受託研究が減少しているところであり、さらに民間等からの受託件数の増加や施設及び機器の貸与について一層の努力が求められる。

また、職員の採用、人事の計画については、研究業績を考慮した人事管理がされており、任期付研究員の採用やその位置付けを明確にする等積極的に取り組んでいる。

施設・設備については、年度計画の範囲内の実績である。

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人化に伴って要請される業務運営の効率化と産業安全に関する調査及び研究の充実との両立を図るため、次の目標を達成すること。</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 効率的かつ柔軟な組織編成を行うこと。また、研究員の採用に当たっては、資質の高い人材をより広く求めることができるよう工夫すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人産業安全研究所（以下「研究所」という。）の組織体制は柔軟なものとし、この中期計画の遂行状況を踏まえて適宜見直しを行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人産業安全研究所（以下「研究所」という。）の組織体制は、柔軟な体制を維持し効率的な運営を行う。研究所の業務を効率的に行うため、管理運営に係る所内会議等については前年度の状況を踏まえた見直しを行う。必要に応じてさらなる見直し、関連規程類の改訂を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立 独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）及び独立行政法人産業安全研究所法（平成12年法律第124号）に基づいて作成し、厚生労働大臣の認可を受けている独立行政法人産業安全研究所中期計画（以下「中期計画」という。）に基づき、平成17年度計画を作成し厚生労働大臣に届け出を行い、インターネットにより公表を行った。 業務執行に必要な規程について見直しを行い、「職員給与規程実施細則」の改訂、「任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する規程」の改訂、「任期付研究員の任期終了時の取扱い要領」の制定を行うなど、必要に応じた制改訂を実施しこれらに基づいた適切な執行を行った。 外部研究評価会議（大学の先生、他研究機関の研究者、企業経営者等の学識経験者15名の委員で構成）においてプロジェクト研究の他、機関運営に関しても評価を求め、内部研究評価会議の実施状況に係る討論を実施し、内部評価会議は基本的にその機能を十分に果たし、社会的ニーズの高い研究課題が広範囲にわたり実施されていると評価された。（第2の3の「【評価結果の概要】」の項で後述）</p> <p>(1) 効率的な業務運営体制の確立 【柔軟な組織体制の維持】 ●総務課、研究企画調整部、研究部の1課2部からなる組織体制の下で、多線化する研究分野と課題に対応するため、複数の研究グループにまたがった研究課題を実施した。平成17年度は、複数研究グループが実施を担当した研究課題は5課題であった。これは全課題数（40課題）の13%に相当する。 &lt;添付資料Ⅱ：表1 産業安全研究所の組織&gt;</p> <p>【所内会議・規程等の見直し】 ●業務運営を円滑に実施するため、各種の所内会議・所内委員会、規程等について、平成16年度の実施状況を踏まえ、見直しを行い、所内会議等の運営の改善を図るとともに所内規程等の制改訂を行った。 1) 「職員給与規程」の改訂 2) 「職員給与規程実施細則」の改訂 3) 「任期付研究員の採用、給与及び勤務時間の特例に関する規程」の改訂 4) 「任期付研究員の任期終了時の取扱い要領」の制定</p> <p>【研究員の採用】 今後の研究計画、研究課題の領域の見込みと研究者の専門別分野状況等を踏まえ、以下のような採用活動を行い、人材の確保につとめた。 ●平成17年度末に任期が終了する「建設安全分野」の任期付研究員1名について、「独立行政法人産業安全研究所任期付研究員の任期終了時の取扱い要領」に基づき書類選考及び面接試験を行い任期を付さない研究員として採用することとした（平成18年4月1日採用予定）。（第6の1の「(1) 職員の採用、昇任、その他の人事管理状況」の項で後述）</p>
<p>評価の視点</p> <p>・研究所の組織の見直しを適宜行い、効率的かつ柔軟な組織編成を行っているか。 ・研究員の採用に当たっては、採用情報の広報、公募による選考採用等資質の高い人材を広く求めるための適切な工夫を行っているか。</p>	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ●研究グループ制をとりかつグループ間にまたがる研究を実施するなど柔軟な組織編成を目指した。任期付き研究員制度が資質の高い人材確保への障害とならないよう、任期終了後の任用について要領を設け運用した。</p> <p>【計画】【視点】 効率的かつ柔軟な組織編成 ○1課2部からなる柔軟な組織体制を維持し、そのももて全研究課題数の13%に相当する5課題を複数の研究グループにまたがる研究課題として実施し、研究課題への柔軟な対応を図った。</p> <p>【計画】 関連規程類のさらなる見直しと改訂 ○職員給与規程等、準じている国家公務員の規則改正に合わせて適切に改訂を実施した。 ○「任期付き研究員の任期終了時の取扱い要領」を定めた。任期付き研究員の任期終了後の任用を適正に実施した。</p> <p>【計画】【視点】 資質の高い人材を広く求めるための適切な工夫 ○適切な人材確保のため、若手任期付研究員の採用を推進している。 ○研究員の採用は原則として公募選考により実施し、採用情報の広報についても、大学等へのダイレクトメールや学術誌掲載、インターネット広告など様々な広報手段を用いて、積極的に取り組んでいる。 ○「任期付き研究員の任期終了時の取扱い要領」により任期付き研究員の任期終了後の任用を適正に実施した。</p> <p>【その他】 ○安全上の問題を審査する必要がある実験が計画されたため、規程の完成を待たず臨機応変に審査委員会を立ち上げて安全審査を実施し適切な対策を講じて実験を実施した。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ・組織の見直し、研究員の採用において工夫している点を評価する。 ・長期的視点から業務運営のあるべき姿を検討し、具体的施策として反映させている。 ・任期終了後の任用について要領を設け、人材確保への障害とならないように配慮したことは評価できる。 ・任期付き研究員の任期終了時の取扱い要領により任期を付さない研究員の採用を行った。複数グループ担当課題の利点を生かす組織体制の更なる充実を望む。 ・複数の研究グループにまたがる課題に関する議論を深めていくことを望む。 ・複数研究グループ制は評価できるが、任期付研究員の終了時の採用は厳格に適用しないと制度の趣旨に反する。 ・任期付き研究員の終了後の任用は一長一短あるので適正な評価をさらに心がける必要がある。 ・柔軟な組織編成を目指し、効率的な業務運営体制の確保に努めている。 ・任期付採用とその後の対応など効率的な業務運営の工夫が行われている。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実</p> <p>業務の進行状況を組織的かつ定期的にモニタリングし、必要な措置を、適時かつ迅速に講じるための仕組みを導入し、実施すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するための措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実</p> <p>ア 調査研究業務の効率的な推進を図るため、内部研究評価システムを活用して研究進捗状況等を把握し、その結果を研究管理・業務運営に反映させる。</p> <p>イ 業務の実施状況及び業績等を適切に評価できる業務管理システムを検討し、導入を図る。なお、業績評価に当たっては、調査研究業務以外の業務の業績についても評価できるよう配慮する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成すべき事項</p> <p>(2)内部進行管理の充実</p> <p>ア 内部研究評価会議を2回開催し、その結果を研究管理・業務運営に反映させ、より効率的な調査研究業務の推進を図る。</p> <p>イ 業務の実施状況の把握及び業績等を適切に評価するための支援システムとして前年度までに構築した業務管理システムを業績等の評価に活用する。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためのべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(2)内部進行管理の充実</p> <p>【業務関連会議等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●産業安全研究所全般の運営に関しては、毎月1回開催の理事会（理事長、理事、監事、必要に応じて部長、課長、係長が参席）及び毎月1回開催の運営会議（理事長、理事、部長、課長、係長が出席）において必要事項を審議・決定し、また、産業安全研究所が実施する業務に関する詳細事項については、毎月1回開催の管理確に開催した。</li> </ul> <p>ア 内部研究評価会議の開催状況</p> <p>【内部研究評価会議】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究業務等の進捗管理については、第2四半期と第4四半期に内部研究評価会議を開催して、開始予定の研究課題、実施中の全研究課題、終了した研究課題について、事前・中間・事後の評価を産業安全研究所自身のピアレビューとして行い、その結果に基づいて、必要に応じて研究計画の変更、新たな予算措置等を行った。</li> <li>【第2四半期における評価】</li> <li>●第2四半期の内部研究評価会議を平成17年8月30日、9月9日に開催し、プロジェクト研究全課題（5課題）、実行中の基盤的研究課題（21課題）、及び競争的資金による課題（12課題）について、主にその進捗状況等の中間評価を実施し、年度途中に立ち上げた競争的資金による課題（1課題）、及び基盤的研究課題（1課題）については研究背景・必要性、目的等他、研究方法についても評価し、研究計画の修正を含む進行管理を行った。</li> <li>●平成16年度に終了したプロジェクト研究課題（2課題）、基盤的研究課題（12課題）、競争的資金による課題（5課題）について事後評価を実施した。</li> <li>●評価の負担を減らすため、プレゼンテーションの内容を限定し短時間で終了するよう工夫した。</li> <li>●評価結果に基づき、インセンティブを付与するため、評価の高い課題を担当している研究グループに研究費の追加配分を実施した。</li> <li>●災害調査（10課題）について、終了報告及び進捗状況等の報告を実施した。</li> <li>【第4四半期における評価】</li> <li>●第4四半期の内部研究評価会議を平成18年1月11日、23日及び26日に開催し、平成17年度実施中の全課題の中間評価、及び平成18年度に開始を予定している全課題について研究背景、必要性、目的等他、研究方法についての事前評価を実施し、研究計画の修正を含む進行管理を行った。</li> <li>●これらの評価結果を平成18年度の研究計画・研究費配分に反映させた他、優れていると評価された研究課題について研究費の増額を実施した。</li> <li>●災害調査全課題（13課題）について、終了報告及び進捗状況等の報告を実施した。</li> <li>【その他】</li> <li>●平成17年度の産業安全研究所外部研究評価会議において、「内部評価会議は基本的にその機能を十分に果たし、社会的ニーズの高い研究課題が広範囲にわたり実施されている」と評価された。（第2の3の「【評価結果の概要】」の項で後述）</li> </ul> <p>イ 業務管理システム構築に関する状況</p> <p>【研究関連業務の一括管理システムの構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●業務、業績等データを複数のデータベース（課題データベース、成果データベースなど）として構築し、これらのデータベースを相互に参照するリレーショナル化を実施し、研究業務の進行管理、研究員の業績評価などに活用した。</li> <li>●講演等の何れ用紙をExcelにより作成し、その内容をデータベース入力データとして活用するシステムを構築した。</li> </ul> <p>【研究者の個人業績評価】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●研究者の個人業績評価に関しては、評価の客観性、透明性、公平性を確保した実績に基づくポイント制とする方式によって評価を行い、結果は賞与に反映させた。</li> <li>●個人業績評価のため業務管理システムを活用して業績を各研究員に提供し、運用した。</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・研究業務及び研究外業務の進行状況のモニタリング結果を踏まえた改善措置が、研究管理及び業務運営に的確に反映される仕組みを整備しているか。また、その仕組みが適切に機能しているか。</li> <li>・法人の長がリーダーシップを発揮したマネジメントがなされているか。</li> </ul>	<p>自己評定</p> <p>S</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●全研究課題についてプレゼンテーションと評価を行う内部研究評価、ポイント制による個人業績評価、業務管理システムの入力データに適合させた伺い書式とするシステムの運用を行っている。</li> <li>【計画】内部研究評価会議の2回開催</li> <li>○内部研究評価会議を年2回開催し、全研究課題（及び災害調査）について、研究内容の評価、研究計画の検討、成果確認等を的確に行い、それに基づいた研究計画の修正を含む進行管理を的確に行っている。</li> <li>○外部研究評価会議において、「研究課題の進捗状況をフォローすることは管理上必要であり、研究者に一定の具体的努力目標を与えるという意味で評価できると共に、研究員の負担減少を図るための様々な工夫を行いながら運営していく姿勢を今後も継続すべき」との評価を受けている。</li> <li>【計画】【視点】進行状況モニタリング結果の反映仕組みと機能</li> <li>○内部研究評価会議における評価結果により研究予算を増額し、研究員のインセンティブを高めている。</li> <li>【視点】法人の長のリーダーシップ発揮</li> <li>○研究業務、管理業務全てについて法人の長が陣頭指揮をとるシステムにより業務が進められている。</li> <li>○法人の長として、自ら独法体制下での業務運営についての基本方針を明確にし、その周知を図り、職員の意識改革を行い、成果を上げている。</li> <li>○目的に応じた各種所内会議を計画的及び随時に、的確に開催している。</li> <li>【計画】業務管理システムの活用</li> <li>○業務管理システムとして、業務・業績データベースの入力データを記載した伺い用紙書式を作成し、データ入力の統一化を図った。</li> <li>○業務・業績等データをデータベースに構築し、研究業務の進捗・成果管理等に活用するなど運用し、個人業績評価に客観性、透明性を確保した評価へ活用した。</li> <li>【その他】</li> <li>○個人業績評価システムを運用し成績良好な者の賞与に反映させた。</li> </ul>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ポイント制等の工夫によって研究所の業績変化を見届ける必要がある。</li> <li>・論文件数が大幅に増加した点は評価される。</li> <li>・計画に対し成果は優れている。</li> <li>・内部進行管理並びに業務管理システムの構築がシステムティックに行われるようになった。</li> <li>・ポイント制の効果が論文投稿数などに見られたのなら好ましいことである。</li> <li>・個人業績評価をポイント制にし、賞与に反映させた。このことが研究予算の増額に加えて研究員のインセンティブを高めることにつながっていると思われる。</li> <li>・研究費の追加配分の影響を今後検証されたい。</li> <li>・随意契約が多すぎる。</li> <li>・きめ細かいが評価でエネルギーを消耗するのではないか。個人評価の賞与への反映は積極的である。</li> <li>・内部研究評価会議について機能している。</li> <li>・全研究課題について内部研究評価、ポイント制による個人業績評価を導入し、業務運営の効率化に努めている。内部研究評価が充実している。</li> <li>・適切な内部進行管理が行われたと評価する。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減</p> <p>運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中において、新規追加・拡充部分を除き、平成13年度の運営費交付金の最低限2%に相当する額を削減すること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減</p> <p>ア 省資源、省エネルギーを推進し経費を節約するとともに、業務処理への情報通信技術の活用や定型業務の外部委託化等業務処理の効率化のための見直しを行い、経費の削減を図る。</p> <p>イ 外部研究資金については、関係省庁、特殊法人、関係公益団体等からの競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けて積極的な応募を行うとともに、研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等による自己収入の確保に努める。</p> <p>ウ 上記ア及びイの措置を講じることにより、運営費交付金を充当して行う事業については、平成14年度以降の各事業年度について、平成13年度の運営費交付金額の少なくとも0.5%程度に相当する節減額を見込んだ中期計画の予算を作成し、当該予算により適切な業務運営を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減</p> <p>ア 節電・節水による省資源、省エネルギーに努め、所内LANの活用によるペーパーレス化を図る。</p> <p>イ 関係府省、関係公益団体等からの競争的外部研究資金に関する情報を迅速に把握し、研究所内での周知及び大学、他関係機関等と連携を一層促進することにより、競争的外部研究資金への積極的な応募を促進する。また、インターネット等による受託研究及び施設貸与の広報や一部の研究所刊行物の有償頒布を行う。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>1 効率的な業務運営体制の確立</p> <p>(3)業務運営の効率化に伴う経費削減</p> <p>ア 省資源、省エネルギー等の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成17年度においてもより一層の省資源・省エネルギー化を図るべく、積極的に全職員で取り組みを行った。</li> <li>●平成17年度は平成16年度に引き続いて11月を省エネルギー月間として定め、省エネパトロールの実施、省エネステッカーを活用した意識啓発活動の積極的な推進を図った。</li> <li>●総合研究棟4階に設置された電子計算機を遮光及び遮熱性に優れた共同実験等に移設した。</li> <li>●6月1日から9月30日までを軽装励行期間とし、冷房エネルギーの節約を図った。</li> <li>●総合管理業務（警備・清掃等）を一般競争入札により外部委託し、経費削減を図った。</li> </ul> <p>イ 競争的研究資金等の獲得に関する状況【競争的外部研究資金への応募・獲得等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成17年度においては、厚生労働省・文部科学省・民間等から募集のあった外部研究資金への応募を積極的に行った結果、「厚生労働科学研究費（労働安全衛生総合研究事業）補助金」7件、「経済産業省関東経済局地域新生コンソーシアム研究開発事業」1件を新たに獲得するとともに、「日本学術振興会科学研究費補助金」4件、「厚生労働科学研究費（労働安全衛生総合研究事業）補助金」1件を継続獲得した。（「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述）</li> <li>●科学技術振興事業団の競争的研究資金による重点研究支援協力員3名を継続獲得し、労働安全衛生総合研究推進事業に基づく若手研究者（リサーチ・レジデント（Aクラス））1名の受入を獲得した。（「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述）</li> <li>●「労働安全衛生総合研究推進事業」に応募し、研究者1名の海外派遣を獲得した。＜添付資料Ⅱ：表24 外部機関への研修＞</li> </ul> <p>【受託研究、施設・設備貸与】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●受託研究に関して産業安全研究所ホームページによる広報等を行うとともに、民間企業から依頼のあった2課題の研究を受託し実施した。</li> <li>●施設・設備貸与に関して産業安全研究所ホームページによる広報等を行うとともに、民間企業等から依頼のあった施設の有償貸与2件（10t天井クレーン1件、無警響1件）を実施し、施設の有効活用を図った。（「2 効率的な研究施設・設備の利用」、「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述）</li> </ul> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●産業安全研究所刊行物の有償頒布については、所内規程に基づき、一部の刊行物につき実施した。</li> <li>●また、産業安全研究所刊行物の全数を電子化（平成13年以前の発行は画像データとして記録）し、これをもとにコピーサービスを外部機関に実施させた。（「第3 予算、収支及び資金計画」の項で後述）</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・省資源、省エネルギーを適切に推進し、これらに関する経費を削減しているか。</li> <li>・業務処理効率化の観点から業務処理への情報通信技術の活用、定型業務の外部委託化等の見直しを適切に行い、これらに関する経費を削減しているか。</li> <li>・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標期間中における支出総額が中期目標の目標数値を達成しているか。</li> <li>・経年比較により削減状況（例えば総額・経費毎）が明らかになっているか。また、削減のために取り組んだ事項の削減に及ぼした効果がどの程度明らかになっているか。</li> </ul>	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●外部研究資金について前年に比べ獲得が増加した。経費削減については電算機の移設が大きいと推定されるが、年度未実施のため効果は現れていない。</li> <li>【計画】【視点】省資源、省エネルギー</li> <li>○省エネルギー月間の設定、電子計算機室の移設等により省エネルギーについての職員への啓発活動を積極的に推進するとともに、ペーパーレス化の推進、節水対策の実施などを行い、省資源、省エネルギーに積極的に取り組んでいる。</li> <li>【視点】情報通信技術活用による業務処理、定型業務外部委託</li> <li>○所内通知については、LANを活用してペーパーレス化を図るとともに総合管理業務を外部委託し経費の削減を行った。</li> <li>【計画】競争的資金への応募促進</li> <li>○競争的研究資金に積極的に応募し成果をあげている。</li> <li>【計画】受託研究等の広報</li> <li>○ホームページその他種々の媒体を介してPRを積極的に行い民間からの受託研究の獲得や研究施設・設備貸与の有償貸与を実施した。</li> <li>【計画】刊行物有償頒布</li> <li>○成果物の有償頒布を行い、成果をあげている。</li> <li>【視点】支出総額が計画内か</li> <li>○中期計画中に執行される支出総額が、5,912百万円で、中期計画において定められた支出総額6,656百万円以内となった。</li> <li>【視点】削減計画の経年比較把握、削減の効果</li> <li>○光熱費の経年比較により削減効果が確認されている</li> <li>・総合管理業務（警備、清掃等）を一般競争入札により外部委託し、経費削減を図った。</li> <li>・このように、業務運営の効率化に伴う経費削減について、様々な観点から前向きに積極的に取り組み、成果を上げている。</li> </ul>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・経年の経費削減効果を評価する。</li> <li>・計画に対し成果は適切で評価される。</li> <li>・経費削減の努力は認められるが、成果も含めて通常範囲のことと判断する。</li> <li>・外部研究資金の獲得等、経費削減に努めている。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第2 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 研究施設・設備の活用状況を的確に把握するとともに、他の研究機関等との協力・連携を図り、研究施設・設備の共同利用を促進する等、その有効利用を図ること。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 大学、産業安全関係研究機関及び民間企業等との研究協力と連携を図ることにより、研究施設・設備の共同利用を進め、研究資源の効率的な活用を図る。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 大学、産業安全関係研究機関及び民間企業との共同研究の実施や連携により、研究施設・設備の共同利用を行い、研究資源の効率的な活用を図る。このため、共同利用可能な研究施設・設備の一覧を研究所のホームページに公開するとともに、関係研究機関に対して研究施設・設備の共同利用を働きかける。</p>	<p>第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 効率的な研究施設・設備の利用 ●共同研究（20課題）を実施することにより、産業安全研究所の研究施設・設備の共同利用を推進した。 &lt;添付資料Ⅱ：表22 国内共同研究&gt; ●共同利用や貸与の可能な施設・設備を産業安全研究所ホームページに公開するほか、安全技術講演会等において積極的に広報し、民間企業等から依頼のあった施設の有償貸与（2件）を行い、研究資源の効率的な活用を図った。（前出；1の(3)のイの【受託研究、施設・設備貸与】）</p>
<p>評価の視点</p> <p>・研究施設・設備を効率的に活用するための仕組みを整備し、研究施設・設備の共同利用を促進しているか。</p>	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ●施設の有償貸与件数はわずかであるが、共同研究件数が増加して施設の有効利用に貢献している。</p> <p>【計画】共同利用可能な施設設備のホームページ公開と働きかけ ○施設・設備有償貸与について、ホームページその他様々な機会を通してPRを行った。本年度は、施設・設備貸与規程に基づき、民間から求められた2件の施設・設備貸与（10t天井クレーン1件、無響室1件）を実施した。</p> <p>【視点】共同利用可能な仕組み整備と利用促進 ○共同研究規程に基づき、新たに7課題の共同研究を開始し、前年度からの継続分を含めて20課題の共同研究を実施し、施設・設備の有効利用を図っている。</p>	<p>評定</p> <p>B</p> <p>(理由及び特記事項) ・施設・設備の効率的な活用を年間作動率（量）等で評価する方が分かりやすい。 ・当初の計画に対し適切に行われ成果をあげている。 ・共同研究数の増加などを介して効率的な研究施設利用が認められる。 ・施設・設備の有効利用が共同研究からなされていることを数値として明確にされることを望む。 ・施設の共同研究数は増えたが、有償貸与の促進にも引き続き努力することを望む。 ・共同研究は増えているが、貸与件数は減っている。 ・共同研究の件数の増加などに努めた。 ・特有の施設の有効利用をさらに促進することを望む。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握 事業場における災害の予防に関する調査及び研究を行うことにより、職場における労働者の安全の確保に資する目的で設立された独立行政法人として、職場で生じている産業安全上の諸問題を的確にとらえ、労働現場のニーズに対応した調査及び研究、技術支援等を積極的に実施するため、毎年度、業界団体や安全管理者等との間で情報交換を行うとともに、研究所の業務に関する要望、意見等を聞くことを目的とする場を設けること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 産業安全分野における我が国の中核的研究機関として社会から要請されている公共性の高い業務を適切に実施するため、労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させることを目的とした会合を開催し、業界団体や第一線の安全管理者等から助言や要望等を伺うとともに情報交換を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映 労働現場のニーズを的確に把握し、業務へ積極的に反映させるため、業界団体や第一線の安全管理者等を対象とした産業安全に関する情報交換会を開催する。また、安全技術相談、災害調査等を通じた労働現場のニーズの的確な把握と業務への反映に努める。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>1 労働現場のニーズの把握と業務への積極的な反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ホームページ、メール、電話等による技術相談に積極的に対応し、産業現場での具体的な安全問題のシーズ・ニーズの把握を行った。</li> <li>●産業現場第一線からの産業安全研究に向けた要望等を聴取し、意見交換を行う場としての「産業安全に関する情報交換会」を平成17年6月29日に日本粉体工業技術協会電子写真分科会から29名の参加を得て開催し、「独立行政法人としての研究所の活動状況」についての説明の後、産業安全研究所に対する意見・要望等を自由討論形式により求めた。産業安全研究所に対する要望・意見・提言については報告書にとりまとめるとともに、平成18年度以降に実施する研究課題の中で極力取り上げるなど産業安全研究所の活動の中に生かしていくこととした。</li> <li>●安全衛生部部議に理事長が出席し、労働現場及び行政ニーズの把握に努めた。</li> <li>●安全課及び化学物質対策課との種々の手法による随時かつ緊密な情報交換・連絡・協議を通して行政ニーズ等の把握を行った。</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <p>・産業安全に関する情報交換及び業務に対する意見・要望聴取のための会合を毎年度開催することにより、労働現場のニーズの的確な把握に結びつけているか、また、当該会合の結果を業務の改善に積極的に反映させているか。</p>	<p>自己評価</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●情報交換会を開催しているほか、行政、学会、安全関連団体等との交流によりニーズ把握と対応を行っている。</li> </ul> <p>【計画】情報交換会開催</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○企業の安全担当者等の参加による情報交換会を開催し、また、労働安全分野の有識者の講演・討論の機会を設け、産業現場第一線からのニーズの把握と反映を行っている。</li> </ul> <p>【計画】【視点】ニーズ把握と反映</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○メール・電話・来所等による技術相談に積極的に対応し、産業現場での具体的な安全問題のニーズ・シーズの把握を行っている。</li> <li>○学会や産業安全関連団体等の44の機関に委員を派遣し、委員会を通じて現場のニーズの把握に努めている。</li> <li>○安全衛生部部議に理事長が出席するほか、安全課、化学物質対策課との種々の手法による随時かつ緊密な情報交換・連絡・協議を通して行政ニーズ等の把握を行っている。</li> </ul> <p>○このように社会的、行政的ニーズの把握とその反映は様々な手法で緊密に積極的になされている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的に実施し成果をあげている。</li> <li>・種々の方法によって労働現場ニーズを積極的に把握していることが認められる。</li> <li>・情報交換会が唯一回で参加者も少ないようだ。複数のテーマで複数回開催できないか。</li> <li>・情報交換会は産医研と共催、協力すべきだった(合併効果を早くあげるため)。</li> <li>・情報交換会の開催、行政、学会、安全関連団体等との交流によりニーズの把握に努めている。</li> <li>・ほぼ計画通りと評価できる。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 労働現場のニーズ及び行政ニーズへの対応を通じてその社会的使命を果たすため、次に掲げる調査・研究の業務を確実に実施すること。</p> <p>(i)プロジェクト研究 現在我が国が直面する産業安全上の課題に対応するため、次の重点研究領域において、別紙1に示すプロジェクト研究（研究の期間、研究の方向及び明確な到達目標を定めて、重点的に研究資金及び研究要員を配する研究をいう。）を実施すること。（別紙1省略）</p> <p>ア 建設工事における構造物等の倒壊・崩壊災害の防止（3課題） イ 化学物質処理プロセスにおける爆発・火災災害の防止（3課題） ウ 機械等の安全制御技術の開発及び破損災害の防止（3課題） エ 不安全行動に基づく労働災害の防止（1課題）</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施 労働災害防止計画、科学技術基本計画、事故災害防止安全対策会議報告等を踏まえつつ、以下の業務を実施することにより、労働現場のニーズ及び行政ニーズに対応する。</p> <p>(i)プロジェクト研究 中期目標において示されたプロジェクト研究を計画的に実施する。 なお、プロジェクト研究の実施期間については、それぞれの研究課題毎に次の期間を予定する。</p> <p>ア 仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発 平成14年度～平成17年度 イ 情報化技術を援用した中小規模掘削工事の安全化 平成17年度～平成17年度（参考：平成18年度まで継続予定） ウ 橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発 平成17年度（参考：平成19年度まで継続予定） エ 産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止 平成14年度～平成17年度 オ 液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止 平成17年度（参考：平成19年度まで継続予定） カ 化学プロセスにおける爆発災害防止技術に関する総合的研究 平成13年度（参考：平成10年度からの継続） キ 建設機械の保守管理システム高度化のための損傷評価技術の開発 平成13年度～平成17年度 ク 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究 平成14年度～平成17年度（参考：平成18年度まで継続予定） ケ 生産・施工システムの総合的安全制御技術の開発に関する研究 平成13年度（参考：平成9年度からの継続） コ 建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究 平成13年度～平成17年度</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施 労働災害防止計画、科学技術基本計画、事故災害防止安全対策会議報告等を踏まえつつ、労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿って、以下の業務を実施する。</p> <p>(i)プロジェクト研究 中期目標に示される重点研究領域において、重点的に研究資金と研究要員を配する下記のプロジェクト研究を実施する。 ア 情報化技術を援用した中小規模掘削工事の安全化に関する研究 （参考：平成16年度から18年度まで実施予定） a) 切土掘削工事現場における施工態調査及び災害事例の調査・分析 b) 建設機械の走行荷重・振動による地盤崩壊メカニズムの検討 c) 切土工事の土砂崩壊メカニズムの解明と斜面安定性の検討 d) 斜面崩壊危険性簡易試験装置の試作と危険性判定基準の検討 e) 中小規模掘削工事において活用可能な災害防止システムの検討</p> <p>イ 橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発 （参考：平成17年度から19年度まで実施予定） a) 橋桁架設時における災害事例分析と橋桁モデルの構築 b) 橋桁架設工法の安全性評価実験装置の製作 c) ケーブルエレクション等で使用されるワイヤグリップの管理方法調査と応力計測 e) つり足場を設置・解体時における災害分析とつりクランプの強度特性の解明</p> <p>ウ 産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する研究 （参考：平成14年度から17年度まで実施予定） a) 混触危険性を判定する手法の検討 b) 塵埃類及び蒸気雲の爆発危険性の解明と評価 c) 爆発抑制装置の改良と安全制御技術の開発</p> <p>エ 液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止に関する研究 （参考：平成17年度から19年度まで実施予定） a) 噴霧実験装置の構築 b) 空間電荷雲の電荷密度の計測 c) 噴霧ミストの着火試験装置の試作と着火エネルギーの測定</p> <p>オ 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究 （参考：平成14年度から18年度まで実施予定） a) 人体衝撃力測定装置による耐性限界の評価と協調マニピュレーターの開発 b) ジェスチャー認識手法の開発とジェスチャー認識機能を有する走行制御装置の開発 c) ICタグ式人体位置検出実験装置の改良及び安全設計支援システムの高度化</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(i)プロジェクト研究 ●中期計画・17年度計画に基づいて、下記に示すプロジェクト研究5課題を実施し、論文誌・国際学会・国内学会等で成果を公表するとともに、特許出願・所外での講演等についても積極的に行った。実施した研究の概要については「添付資料1」に示す。</p> <p>【実施したプロジェクト研究課題】 ア 情報化技術を援用した中小規模掘削工事の安全化に関する研究 イ 橋梁架設中の不安定要因の解明と安全施工技術の開発 ウ 産業リサイクル過程における爆発・火災災害防止に関する研究 エ 液体噴霧時の静電気による爆発・火災の防止に関する研究 オ 人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究</p> <p>&lt;添付資料1：(i)プロジェクト研究&gt;</p> <p>●各研究課題については、外部研究評価会議において、事前・中間・事後の必要な評価を計画的に実施し、その結果を踏まえた適切な研究計画を作成しているものである。</p> <p>●平成17年度の外部研究評価会議では、「人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究」については中間評価を、平成16年度で終了した「建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究」及び「仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発」については事後評価を実施した。（「3 外部評価の実施及び評価結果の公表」の項で後述） &lt;添付資料II：表30 プロジェクト研究課題の外部研究評価実施状況&gt;</p> <p>●実施中の全課題について内部研究評価会議においてピアレビューを実施した。</p>

評価の視点	自己評定		評定	
		A		A
<ul style="list-style-type: none"> <li>外部専門家が行う各プロジェクト研究課題毎の研究評価が適切に行われているか。</li> <li>上記の研究評価結果を研究管理に適切に反映しているか。</li> <li>行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>研究の成果が示されているか、特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>効率的な研究への取組みがなされているか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プロジェクト研究は研究所が最も力を入れて実行している業務である。学会等に発表の査読付き論文39件中15件がプロジェクト研究によるものであるなど、多くの研究成果を出している。</li> <li>【計画】プロジェクト研究実施</li> <li>○プロジェクト研究は計画通り実施されている。</li> <li>【視点】外部研究評価</li> <li>○各プロジェクト研究に関する評価は、外部専門家から構成される外部研究評価会議において、行政ニーズ・社会的ニーズなどの社会的意義、研究目標と計画などの必要な評価が計画的に的確に実施されている。</li> <li>【視点】外部評価の管理への反映</li> <li>○実施中のプロジェクト研究課題は内部研究評価会議において、年2回のピアレビューを実施し、研究の進捗管理を適切に行っている。</li> <li>【視点】ニーズ明確化</li> <li>○橋梁架設への課題において、業界のメンバーによる検討委員会を設け、ニーズ把握や研究の方向性を検討しながら研究を進行させている。</li> <li>【視点】成果</li> <li>○プロジェクト研究を着実に実施するとともに学会発表、特許出願などの成果公表が積極的になされている。</li> <li>【視点】効率化への取り組み</li> <li>○このようにプロジェクト研究は適切に効果的に効率的に実施されている。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●プロジェクト研究の評価が適正に実施されている。</li> <li>●プロジェクト研究実施に伴う成果が顕著である（ISO、JISへの反映等「人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究」）。</li> <li>●研究の進捗管理も適切である。</li> <li>●プロジェクト研究によって着実かつ貴重な成果が得られている。</li> <li>●プロジェクト研究を着実に実行している。</li> <li>●プロジェクト研究は労働現場のニーズに沿って適切に実施されていると考える。</li> <li>●土木工事の研究が多すぎる。わかりやすいが、時代が違う。</li> <li>●現場ニーズ、行政ニーズにあった研究を地道に論文にしている。</li> <li>●プロジェクト研究を適切に推進し、成果を学会等に発表している。プロジェクト研究の成果の積極的な活用を期待したい。</li> <li>●社会的ニーズに対応したプロジェクト研究が適切に実施されている。</li> </ul>		

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2)基盤的研究(13領域) 将来生じ得る研究課題にも迅速かつ的確に対応できるよう、研究基盤としての研究能力を継続的に充実・向上させるため、国内外における労働災害、産業活動等の動向を踏まえつつ、別紙2(省略)に示す研究領域において、基盤的な研究を戦略的に実施すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(2)基盤的研究 研究所の学術水準を継続的に充実・向上させるため、科学技術の進歩、労働環境の変化、労働災害の発生状況等の動向を踏まえつつ、中期目標に示された研究領域において、研究所の研究基盤を充実させるための基礎的研究及び将来のプロジェクト研究の基盤となる萌芽的研究等を、毎年度研究計画を作成して実施する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(2)基盤的研究 研究所の研究基盤を継続的に充実・向上させるために、下記の基盤的研究について、研究背景、研究概要等を記載した研究計画書を作成し、計画的に実施する。なお、この他年度途中から開始する共同研究等についても適宜実施する。</p> <p>研究領域(1) 機械等の安全制御技術の開発 ・安全制御機器へのフィールドバス通信技術の適用に関する基礎的研究</p> <p>研究領域(2) 機械等の破損による災害の防止 ・金属破断面の周期性に関する定量評価の基礎的な研究 ・高温環境でのステンレス鋼溶接継手の疲労強度に関する研究 ・アルミニウム合金の疲労強度に及ぼすショットピーニングの影響 ・ボルト継手のヘルスマonitoringに関する基礎研究</p> <p>研究領域(3) クレーン等の転倒・倒壊防止 ・支持地盤の不安定要因による移動式クレーンの転倒防止に関する研究 ・杭基礎で支持されたタワークレーンの地盤工学的安定性に関する研究</p> <p>研究領域(4) 建設工事における地盤災害の防止 ・落石現象の物理モデル化と衝撃圧の測定に関する研究(*)</p> <p>研究領域(5) 仮設構造物に係る災害防止 ・仮設構造物の性能評価に関する基礎的研究</p> <p>研究領域(6) 墜落・転倒災害の防止 ・屋根作業者の作業特性を考慮した墜落防護工の安全性に関する研究</p> <p>研究領域(7) 化学物質の爆発危険性の解明 ・ガス発生剤の安全性に関する研究</p> <p>研究領域(8) 化学プロセスの安全化 ・化学装置内の流動と汚れに関する研究 ・プラントライフサイクル情報を利用した安全運転管理システム開発の実現(*) ・パッチプラントの製品・プロセス開発から生産・管理までを短縮する統合情報環境の開発(*)</p> <p>研究領域(9) 電気機械器具等における障害・災害の防止 ・感電災害動向の分析 ・200V配線推進に伴う感電災害・電気火災などの予防に関する研究(*)</p> <p>研究領域(10) 静電気障害・災害の防止 ・粉体用除電器の防爆性能の検討 ・除電のコンピュータモデリング</p> <p>研究領域(11) 作業環境の安全化 ・意図的不安全行動防止手法に関する研究 ・防音保護具の性能評価に関して安全性を考慮した試験法開発に関する研究</p> <p>研究領域(12) 不安全行動に基づく労働災害の防止</p> <p>研究領域(13) セーフティアセスメント・マネジメント手法の高度化 ・産業構造変容と労働災害発生動向との関連に関する研究 ・中小建設業の建設現場における危険・有害要因の特定化に関する研究 ・次世代安全管理のためのプロセスハザード解析支援環境の構築(*)</p> <p>(注：*印は厚生労働科学研究費等の競争的資金に基づいて実施予定のものである。)</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(2)基盤的研究 【実施概要】 ●平成17年度計画において当初予定した23研究課題(中期目標に示された13の基盤的研究領域のうち12の領域)全てを実施した。このうち5課題は競争的資金によるものである。実施した研究の概要については「添付資料I」に示す。 ●また、平成17年度計画には記載されていない課題を12課題実施した。このうち8課題は競争的資金によるものである。実施した研究の概要については「添付資料I」に示す。 &lt;添付資料I：(2)基盤的研究&gt; &lt;添付資料II：表4研究課題一覧&gt; ●これらの研究課題全てについて内部研究評価会議においてピアレビュー(事前・中間の他、終了課題については事後評価)を実施し、その結果を踏まえた計画の実施、あるいは計画の修正・変更を行った。(前出：第1の1の(2)の「ア 内部研究評価会議の開催状況」) ●また、各々の課題ごとに研究計画にしたがって、論文誌・国際学会・国内学会等で成果を公表するとともに、特許出願等を積極的に行った。 &lt;添付資料I：(2)基盤的研究&gt; &lt;添付資料II：表13特許出願及び特許登録&gt; ●「粉塵の燃え拡がりと爆発に関する実験的研究」の研究成果が平成17年度日本火災学会内田奨励賞、「鋼矢板による自立式土留め工法の開発」が平成17年度科学技術部門文部科学大臣表彰を受賞を受賞するなど、成果は学会等においても高く評価された。(4の「(1)学会発表等の促進」にて後述) 【共同研究課題等】 ●平成17年度に実施の課題のうち、外部研究機関等との共同研究として実施したものが20課題あり、そのほか競争的資金により実施したものが13課題あり、12課題が共同研究である。&lt;添付資料II：表22 圏内共同研究&gt; 【その他】 ●以上とは別に、民間から要望のあった受託研究について、受託研究規程に基づき受託研究審査会による審査の結果、産業安全研究所の役割と目的に合致した2課題についてこれを受託し、実施した。(前出：第1の1の(3)のイの【受託研究、施設・設備貸与】) ●受託研究については、平成14年度以降、受託先からの評価(不満足・満足)の5段階評価を求めるとしてしているが、次年度に継続する課題であるため今年度は評価を求めている。(前出：第1の1の(3)のイの【受託研究、施設・設備貸与】)</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>各研究課題について適切な研究計画が作成されているか。</li> <li>各研究課題が研究計画にしたがい適切に実施され、所期の研究成果が得られているか。また、必要に応じ、研究計画の見直しが適宜行われているか。</li> <li>行政ニーズ及び社会的ニーズが明確になっているか。</li> <li>研究の成果が示されているか、特に中長期的な観点から成果を評価する必要がある調査研究については具体的な効果に関する将来展望が示されているか。</li> <li>効率的な研究への取組みがなされているか。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>S</p> <p>(理由及び特記事項) ●火災学会内田奨励賞、文部科学大臣表彰を受賞した基盤的研究があるなど高い評価を得た。 【計画】基盤的研究実施 ○プロジェクト研究、労働災害の原因等に関する調査・研究、受託研究を除いた研究として、平成17年度は12研究領域の35課題の基盤的研究を実施した。 【視点】研究計画の作成、研究実施・見直し、ニーズ明確化 ○内部研究評価会議を年2回開催して全研究課題についてピアレビューを実施し、行政ニーズ・社会的ニーズなどの社会的意義、基盤的な研究としての発展性を含む目標と計画、進捗状況等について、評価あるいは計画の修正・変更を行っている。 また、外部研究評価会議において「内部研究評価会議に関しては、適正に実施されており全般的には概ね妥当である」と評価を受けた。 【視点】成果 ○成果の発表、特許出願等を積極的に行っている。 【視点】効率化への取り組み ○研究課題の内容が多岐にわたる専門性を必要とする場合は外部との共同研究あるいはグループ間の研究課題とするなど柔軟に対応し、効率的に研究を実施している。 ○このように基盤的研究は適切に効果的に取組みがなされるとともに状況の変化に応じた対応が適切に積極的になされている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ●基盤的研究の成果が高く評価されている。 ●研究が行政ニーズ、社会的ニーズにマッチしており成果も適切かつ妥当である。 ●外部から高く評価された研究があった。 ●基盤研究から学会賞を受けるような成果が生まれていることには評価できる。 ●学会等において研究が高く評価されている。 ●職員が多量の努力を評価する。 ●各テーマごとに努力しているように見えるが、評価が多すぎる。 ●1,2の研究領域についての3,5課題の基盤的研究を実施し、優れた成果をあげている。 ●適切に研究が推進された。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(3)崩壊倒壊、爆発火災等の労働災害の原因究明及び同種災害の防止に関する研究並びに災害調査技術の向上に関する研究</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(3)労働災害の原因等に関する調査・研究</p> <p>ア 行政から依頼を受けたとき、又は調査・研究の実施上必要があると研究所が判断するときは、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施する。また、原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>イ 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の要請があった場合に、災害調査に迅速、的確に対応できるよう体制を整備する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(3)労働災害の原因等に関する調査・研究</p> <p>ア 行政から依頼を受けたとき、又は調査・研究の実施上必要とするとき、労働基準監督機関等の協力を得て、労働災害の原因調査等を実施するとともに、原因調査等の結果、講ずべき対策、労働基準監督機関等が同種の原因調査等を実施するに当たって参考とすべき事項等については、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p> <p>イ 厚生労働大臣から緊急の原因調査等の依頼があった場合、災害調査に迅速、的確に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(3)労働災害の原因等に関する調査・研究</p> <p>中期目標、中期計画及び平成17年度計画に基づき、所内規程（産業災害調査実施規程、産業災害調査検討委員会規程）にしたがって、厚生労働省等の行政機関から依頼のあった場合に、また、当研究所が調査・研究の実施上必要と判断した場合に迅速・的確に対応した。</p> <p>【対応した災害調査・研究件数と反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●平成17年度に実施した労働災害原因調査の件数は、前年度から継続する調査6件を含めて、計14件であった。また、鑑定や捜査関連事項照会に対する回答等を6件（うち2件は災害調査の事案についての鑑定）を行った。</li> <li>●調査・研究を実施した14件のうち、6件については調査を終了し報告書を提出しており、8件については報告書作成を含めて次年度（平成18年度）に継続して調査・研究を実施することとした。</li> <li>●災害原因究明調査等の結果については、例えば、「フラットデッキの使用に係る注意喚起等について（基安発第0808004号、平成17年8月8日）」等の通達において活用されるなど、当所の調査結果が労働災害防止行政の推進に、科学的技術的側面からの成果として盛り込まれ、反映された。</li> <li>●類似災害、同種の災害を防止するため、これまで調査・研究対象となった災害と同種の災害事例をまとめ、関連協会、学会において発表した。また、委員会活動を通じて、調査結果を関係団体の規格・指針等に反映させ、同種災害の防止に寄与している。</li> </ul> <p>&lt;添付資料Ⅰ：(3)労働災害の原因等に関する調査・研究&gt; &lt;添付資料Ⅱ：表15 平成17年度における災害調査等の一覧&gt;</p>

評価の視点	自己評定	S	評定	S
	<ul style="list-style-type: none"> <li>労働災害の原因調査等を適切に実施する体制を整備することにより、当該調査等を迅速、的確に実施しているか。</li> <li>行政からの要請等に基づいて実施した労働災害の原因調査等については、当該調査等の結果等を適切に報告しているか。</li> <li>業務量の変動があった場合等に他の業務への影響があったか。</li> </ul>	<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●災害調査の実施は極めて有効に機能し、災害防止に貢献している。</li> </ul> <p>【計画】【視点】災害調査実施体制と実施</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○研究企画調整部を窓口とし産業災害調査検討委員会において災害調査の実施を決定する等の体制をとり、調査要請に迅速、的確に対処している。</li> <li>○平成17年度は前年度からの継続6件を含む14件の災害調査と警察署、監督署等からの鑑定依頼等6件、計20件の調査を実施している</li> </ul> <p>【計画】【視点】報告</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○調査を終了した結果は厚生労働省安全課、化学物質対策課及び担当労働局、労働基準監督署に報告している。</li> <li>○調査結果は行政通達等に有効に反映されるとともに監督指導行政の第一線で防止対策の実施、同種災害の防止に活用がなされている。</li> <li>○安全技術講演会で災害調査の知見等をもとに講演を行い、同種災害の防止のため現場安全管理者等への積極的な周知を行った。</li> </ul> <p>【計画】厚生労働大臣の依頼</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○厚生労働大臣の依頼による形をとった災害調査はなかった。</li> </ul> <p>【視点】業務量の変動の影響</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○緊急に要請される災害調査等は、実施中の研究課題の進行に影響をきたすが、業績評価において災害調査等に対する貢献を十分考慮するなど研究員のインセンティブの阻害要因とならないように、配慮している。また、災害調査の過程で得た知見・ノウハウ等を研究実施に活用している。</li> </ul>		<p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人業績評価に反映させている点は適切であり評価できる。また、単なる調査に終わらせず、知見、ノウハウを研究に活用している点は評価できる。</li> <li>災害調査は行政（社会）ニーズの高い調査であり、この面の貢献は非常に重要である。</li> <li>原因調査の過程を災害防止の研究実施に活用している。</li> <li>研究所の役割をよく果たしている。</li> <li>行政需要には応えている。</li> <li>当研究所ならではの貢献である。</li> <li>災害調査を14件実施するなど意欲的に労働災害の原因等に関する調査・研究を実施し、行政、社会に貢献している。</li> <li>重要な業務である労働災害調査を適切に実施してきている。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績		
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4)産業安全に関する国際基準、国内基準の制改定等への科学技術的貢献</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4)国内外の基準制改定への科学技術的貢献 行政機関、公的機関、国際機関等の要請があった場合には、産業安全に関する国際基準、国内基準の制改定等のための検討会議に必要に応じて参加し、研究所の研究成果を提供する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4)国内外の基準制改定への科学技術的貢献 産業安全に関する国際基準、国内基準の制改定等のため、「ISO/TC184(産業用ロボットの国際標準化のための委員会)」、「ISO/TC96(クレーンに関する国際規格検討のための技術委員会)」、「JIS原案作成(静電気対策)及びIEC/TC101(静電気)」等の国内外委員会等に研究所役職員を派遣し、研究所の研究成果を提供する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(4)国内外の基準制改定への科学技術的貢献 産業安全研究所では、国内外の産業安全に関する基準の制定や改訂に関して、国内外の委員会等に職員を参画させるとともに、必要に応じて次の3種類の資料を刊行するなど、基準制定・改訂への科学技術的貢献を推進している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業安全研究所技術指針 (原則として専門家・業界等の代表者が参画する委員会の形式をとって議論・協議を経て作成するもの)</li> <li>産業安全研究所安全資料 (当所の調査研究成果を事業場安全担当者等に資料として提供するもの)</li> <li>産業安全研究所安全ガイド (当所の調査研究成果の反映を速報性を重んじて関係者に周知を図るもの)</li> </ul> <p>平成17年度は以下の資料を刊行した。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業安全研究所技術指針 <ul style="list-style-type: none"> <li>NIIS-TR-NO.38(2005)「爆発圧力放散設備技術指針(改訂版)」</li> <li>NIIS-TR-NO.39(2006)「工場電気設備防爆指針(ガス蒸気防爆2006)」</li> <li>NIIS-TR-NO.40(2006)「工場電気設備防爆指針(国際規格に整合した技術的基準対応2006)」</li> </ul> </li> <li>産業安全研究所安全資料 <ul style="list-style-type: none"> <li>NIIS-SD-NO.21(2005)「大規模産業災害の頻発要因に関する調査研究」</li> <li>NIIS-SD-NO.22(2006)「移動式クレーンの安定設置に必要な地盤の支持力要件」</li> <li>NIIS-SD-NO.23(2006)「つり足場用つりチェーンの強度」</li> </ul> </li> </ul> <p>平成17年度においては、以下に示す活動を実施した。</p> <p>【国内関連】 ○絶縁トロリー装置及びトロリーバスダクトのJIS原案改正委員会をはじめとして、行政機関・学会等の求めに応じて国内外の基準改訂等に関係する数多くの委員会への委員派遣を積極的に行った。(手すり先行工法安全対策推進モデル事業専門委員会、足場・支保工設計指針改正委員会、IEC/TC101国内委員会(静電気)、全国指定研修機関での危険再認識教育普及事業委員会等)</p> <p>【国外関連】 ○ISO/TC96(クレーン)、JIS原案作成(静電気対策)、IEC/TC101(静電気)等の国内外委員会に参加し規格制定に貢献した。</p> <p>【その他】 ○要請のあった行政、学会、産業安全関連団体等の44の機関に委員を派遣し、研究成果をもとに、基準制定・改訂等を含めた産業安全に科学技術的に貢献した。 &lt;添付資料Ⅱ：表16委員会(行政機関等)活動における協力、表17研修講師派遣等における協力、表25国際協力、海外派遣等&gt;</p>		
評価の視点		自己評定	S	評定	S
<p>・行政等からの要請を踏まえ、国内外の基準制改定のための検討会議に必要に応じて参加し、研究成果を提供しているか。</p> <p>・国内外の基準制改定等に研究所から提供された研究成果が反映されているか。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>●国内外の基準制改訂等に職員が積極的に参加しており多くの成果が創出されている。</p> <p>【計画】【視点】基準制改訂への参加</p> <p>○多くのJIS作成委員会に参加し、JIS規格作成に貢献している。</p> <p>○研究員の人的資源が少ないなかで、その専門的、技術的知識とノウハウをいろいろな側面から災害防止に寄与させるため、これらを含め極めて多くの委員会等(44委員会)に職員を積極的に派遣し、産業安全に関する災害防止団体の基準・指針の制改訂に研究成果を提供し貢献している。</p> <p>○産業安全研究所技術指針改訂版(TR-No.38～No.40)を発行し、基準類の制改訂に直接貢献した。</p> <p>【視点】研究成果の反映</p> <p>○産業安全研究所安全資料(SD-No.23)が業界規格の基礎データとして用いられている。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>・3件の技術指針を出せたことは高く評価される。</p> <p>・成果は着実に国の施策に活かされている。</p> <p>・国内外の基準制改訂に貢献していることが認められる。</p> <p>・技術指針、安全資料、安全ガイドへの研究成果の提供が寄与している。</p> <p>・エレベーターの安全性についても確認することを望む。産業安全は労働災害しか対象にしていないなら拡大すべきだ。</p> <p>・基準改訂への貢献は、本研究所の役割として重要である。</p> <p>・研究員のポテンシャル、研究成果が国内外の基準の制改訂などに多大の貢献をしている。</p> <p>・研究成果の有効活用が実現できている。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(5)産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究の実施</p> <p>(5)産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査 - 行政からの要請、又は研究所の判断に基づき、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査を行い、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(5)産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査 - 行政、公的機関、国際機関等からの要請、又は研究所の判断に基づき、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査を行い、厚生労働省労働基準局安全衛生部に適宜報告する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>2 労働現場のニーズ及び行政ニーズに沿った調査及び研究業務の実施</p> <p>(5)産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の調査</p> <p>行政等からの要請に対応するとともに、日常的な研究活動、学会活動、委員会等対外的活動、図書館運営業務等の中で、産業安全に関する国内外の科学技術情報、資料等の収集・調査及び提供に努めた。平成17年度は、以下の情報を提供した。また、災害発生時には、厚生労働省からの求めに応じて関連災害に関する情報の提供を実施している。</p> <p>○厚生労働省建設安全対策室からの要請に基づき型わく支保工倒壊災害についての情報収集を行い報告した。</p> <p>○その他、地方労働局等に対し、求めに応じて随時、科学技術的情報の提供を行った。</p>

評価の視点	自己評価	B	評価	B
<p>・行政からの要請等に基づき、国内外の科学技術情報、資料等の調査を行うとともに当該調査結果を適切に報告しているか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>●災害調査などの要請以外に相当する要請が平成17年度は多くなかったため、科学技術情報、資料等の報告も多くない。</p> <p>【計画】【視点】行政からの要請に基づく調査報告</p> <p>○平型わく支保工倒壊災害についての情報収集を行い報告した。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>・計画範囲内の実績である。</p> <p>・行政からの要請に応えることは当然として、必要なものについて研究所の方から積極的に行政へ情報提供するようなこともあってよいと思われる。</p> <p>・情報提供、助言は積極的に行うべき。</p> <p>・要請がなくても必要性に応じた対応が必要である。</p> <p>・行政からの要請を待たず、行政が必要とすると思われる科学技術情報を積極的に提供することが望まれる。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進する観点から、「国の研究開発全般に共通する評価の実施方法の在り方についての大綱的指針」(平成9年8月7日内閣総理大臣決定)に基づき、研究課題について第三者による事前評価、中間評価及び事後評価を積極的に実施し、その結果を研究業務に反映するとともに、評価結果及びその研究業務への反映内容を公表すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき措置</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に推進するため、プロジェクト研究について、研究課題の意義、研究の達成目標、研究計画の妥当性、研究成果等に関する外部の第三者による事前、中間又は事後評価を実施し、評価結果を研究管理・業務運営へ反映させる。 また、外部評価の結果及びその研究への反映内容については、当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページにおいて公表する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 研究業務を適切に実施するため、プロジェクト研究について進捗状況、研究成果等を評価する必要があるため、外部研究評価会議を第3四半期を目途に開催し、評価結果を研究管理・業務運営に反映させるとともに、外部評価会議報告書を作成し、評価結果及びその研究への反映内容を当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページに公表する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとすべき事項</p> <p>3 外部評価の実施及び評価結果の公表 【外部研究評価会議の概要】 ○中期目標、中期計画及び平成17年度計画に基づき、平成17年度の外部研究評価会議(大学の先生、他研究機関の研究者、企業経営者等の学識経験者15名の委員で構成)を平成17年12月1日(木)に開催し、産業安全研究所の次期中期計画及び内部研究評価会議の実施状況等についての討論を実施し意見・提言を受けるとともに、プロジェクト研究1課題「人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究」についての中間評価、およびプロジェクト研究2課題「建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究」、「仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発」の事後評価を実施した。</p> <p>【評価結果の概要】 ○「次期中期計画」については、プロジェクト研究課題・基盤的研究分野とも、独立行政法人としての業務内容・目的に合致しており設定は妥当であること、また、プロジェクト研究課と基盤的研究分野に分けて研究を進める方式は良く工夫されており、中期的なスケジュールは現時点で妥当なものと考えられる、等の評価であった。 ○「内部研究評価会議の実施状況」については、研究課題の進捗状況をフォローすることは管理上必要であり、研究者に一定の具体的努力目標を与えるという意味で評価できると共に、研究員の負担減少を図るための様々な工夫を行いながら運営していく姿勢を今後も継続すべき、等の評価であった。(前出:第1の1の(2)のアの【その他】) ○研究課題評価は、最高点を5点とする5段階評価で行われ、評価項目は、中間・事後評価事前評価では「学術的意義」「社会的意義」「研究計画と目標」、「研究成果と価値」と「研究成果の公開」を加えた5項目である。また、総合評価点はこれらを相加平均した値である。 ○「人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究」(平成14年度～平成18年度実施予定)については、人間協調型機械の本質的安全化や危険点近接作業における災害防止の基本的考え方を提唱しており、新規性と新技術創出の可能性が高く、評点は4.2点で中間評価として高い評価を受けた。 ○「建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究」(平成13年度～平成16年度実施)については、ヒューマンエラーや不安全行動を科学的に分析・解析したことの学術的意義、建設現場を対象として研究の社会的意義が評価された、事後評価の評点は3.7点と概ね高い評価を受けた。 ○「仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発」(平成14年度～平成16年度実施)強風下での足場工事を総合的に検討したもので、実際の現場と同じ仕様の枠組み足場を組み立てて実施した実測結果は有効なデータを提供しており、風洞実験では種々のパラメータについて詳細なデータが得られていると評価され、事後評価の評点は3.9点と概ね高い評価を受けた。 ○これらの評価結果は報告書にまとめるとともに、その概要を産業安全研究所ホームページに公表した。</p>
<p>評価の視点</p> <p>・プロジェクト研究課題について、第三者(外部専門家)による事前、中間及び事後の評価が実施されるとともに、当該結果を研究管理・業務運営に適切に反映しているか。 ・外部専門家による評価結果及び研究業務への反映状況について、当該評価結果の報告を受けてから3か月以内にホームページ等に公表しているか。</p>	<p>自己評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ●外部評価は、適切になされその結果は的確に反映され、有効に機能している。 【計画】【視点】外部研究評価会議の開催と反映 ○第三者(外部研究評価会議委員)による外部評価会議を適切に開催し、プロジェクト研究1課題の中間評価とプロジェクト研究2課題の事後評価を実施し、結果の公表を行うとともに、研究計画、成果の公表等に的確に反映させている。 【計画】【視点】3か月以内の公表 ○外部評価の結果及びその研究への反映内容については当該評価結果の報告を受けた日から3か月以内に研究所ホームページにおいて公表した。 ○その他、外部評価会議において、内部研究評価会議の実施状況について「研究課題の進捗状況をフォローすることは管理上必要であり、研究者に一定の具体的努力目標を与えるという意味で評価できると共に、研究員の負担減少を図るための様々な工夫を行いながら運営していく姿勢を今後も継続すべき」と評価された。</p>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ・外部評価は妥当かつ適切に機能しており、高く評価できる。 ・プロジェクト研究に対し、事前・中間・事後評価と3段階のチェックを設けている点は評価できる。 ・外部評価が適切に実施され、結果が公表されている。 ・内部評価、外部評価が適切に行われていること。ただし、このことについて研究者の負担軽減を図り研究成果により影響を与えることを望む。 ・ほぼ計画通り実施している。 ・結果及び反映内容をホームページに公表していることは評価できる。 ・外部評価を適切に実施し、結果を適切に反映している。 ・適切な外部評価が行われている。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用 調査及び研究成果の普及・活用を促進するため、積極的な情報の発信を行うこと。</p> <p>(1)学会発表等の促進 中期目標期間中における学会発表及び論文発表（行政に提出する災害調査報告書を含む。）の総数を、それぞれ300回以上及び200報以上とすること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(1)学会発表等の促進 研究発表会での発表、学会等への論文（産業安全研究所刊行の研究報告類を含む。）の投稿を、内部研究評価システムを活用して積極的に促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(1)学会発表等の促進 年2回開催する内部研究評価会議の結果を踏まえ、研究計画の見直し、研究進捗状況の管理、研究環境の整備等を行い、研究成果の発表を促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用 以下のような成果の積極的な普及・活用にかかる活動を推進したほか、それに資するための広報の強化のため平成17年度においては次のような対応を図った。 1) 研究成果について、産業安全研究所の刊行物（研究報告類）を電子化してコピーサービスを実施し、サービスの向上を図った。 2) 安全技術講演会のA4版のポスターも作成し、関係者に配布して宣伝に努めた。 3) 産業安全研究所紹介ビデオを積極的に活用し、産業安全研究所の役割と使命、研究の成果等をわかりやすいかたちでの周知を図った。 4) 産業安全研究所のロゴマークを刊行物に印刷するなど積極的に活用し、研究所のイメージアップを図った。 5) 産業安全研究所ホームページを随時更新し、新しい情報の提供に努めた。</p> <p>(1)学会発表等の促進 ○内部研究評価会議において各研究課題の進捗状況等を把握し、研究成果の発表の促進を促したこともあって、平成17年度における学会発表等の数は、次の通りであり、中期目標を上回るものとなった。 ・論文発表：71報（5年通算で239報） ・災害調査報告：6報（5年通算で41報） ・国際学会発表：39報（5年通算で162報） ・国内学会発表：86報（5年通算で453報） ・技術誌・一般誌への寄稿：52報（5年通算で166報） ・著書等：10報（5年通算で35報）</p> <p>○これらの学会発表・論文発表については添付資料Ⅱ表7～9に詳細を示したとおり、掲載論文には、レビューが厳しく掲載の難しい論文誌（電気学会論文誌、機械学会論文誌、土木学会論文誌等）に掲載されたものも多い。</p> <p>○「粉塵の燃え拡がりと爆発に関する実験的研究」が平成17年度日本火災学会内田奨励賞、「鋼矢板による自立式土留め工法の開発」が平成17年度科学技術部門文部科学大臣表彰を受賞するなど、学会等において高く評価され、全体的にその質は高いものである。（前出：2の「(2)基盤的研究」） ＜添付資料Ⅱ：表7 論文発表の一覧、表8 国内学会発表の一覧、表9 国際学会発表の一覧、表10 技術誌・一般誌への発表の一覧、表11 著書等の一覧＞</p>

評価の視点	自己評定	S	評定	S
<p>・第2の1の(2)及び第3の3の仕組みを活用することにより、学会発表及び学術雑誌への論文発表（行政に提出する災害調査報告書を含む。）の件数がそれぞれ中期目標の目標数値を達成できる状況にあるか。</p> <p>・学会発表及び学術雑誌へ発表した論文の質は高い水準に確保されているか。</p>	<p>自己評定</p> <p>(理由及び特記事項) ●学会発表等の数は中期目標の数値を大きく上回り、その質も高いと評価されている状況にある。</p> <p>【計画】成果の発表促進 ○内部研究評価会議において各研究課題の進捗状況等を把握し、研究成果の発表の促進を促したこともあって、平成17年度における学会発表等の数は、中期目標を大きく上回るものとなった。</p> <p>【視点】学会発表、論文発表数の目標達成 ○71報の論文発表、6件の災害調査報告書、39報の国際学会発表及び86報の国内学会発表を実施している。よって、中期計画期間通算では論文発表数+災害調査数が280報（1.4倍）、学会発表数が615報（2.05倍）となった。</p> <p>【視点】論文の質 ○掲載論文には、レビューが厳しく掲載の難しい論文誌（電気学会論文誌、機械学会論文誌等）に掲載されたものも多く、また、「粉塵の燃え拡がりと爆発に関する実験的研究」が平成17年度日本火災学会内田奨励賞、「鋼矢板による自立式土留め工法の開発」が平成17年度科学技術部門文部科学大臣表彰を受賞するなど、学会等において高く評価され、全体的にその質は高いものである。</p>	S	<p>評定</p> <p>(理由及び特記事項) ・論文の質を客観的に自己評価したデータがない。 ・高い質の論文を数多く発表しており高く評価される。 ・一般誌への寄稿が増加傾向にあるのは特筆される。 ・学会発表、論文執筆等で質・量ともに目標値を大幅に上回っている。 ・学会発表等が精力的に行われた点は評価できる。 ・発表数が多いのは評価できるが、個人評価・賞与への反映・国際学会への出席拡大などが誘因となっているとすれば、質の担保、不正の防止システムが必要である（内部評価、外部評価の強化など）。 ・所外学会論文、特にレビューが厳しい論文数の伸びが評価できる。 ・国際学会へ参加しやすくなったことの結果が出ている可能性もある。独法化の好ましい効果として評価できる。 ・国内外の学会への論文提出や、災害調査報告書の提出を多数行っており、十分な成果を得ている。 ・学会論文、国際学会発表といった学術面での成果発表だけでなく一般誌への寄稿も増加しており、全体として極めて高い水準にあると評価できる。</p>	S

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による調査及び研究成果情報の発信 調査研究の成果については、原則として研究所ホームページに掲載すること。また、調査研究の成果の事業場等での利用を進めるため、一般誌等での成果の普及を図ること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による研究成果情報の発信</p> <p>ア 中期目標期間中における研究成果については、原則としてその全数についてデータベース化した上で研究所ホームページにおいて公開することにより、より多くの国民が利用可能なものとするように努める。</p> <p>イ 事業場における産業安全の向上に資するため、研究成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を適宜発行するとともに、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。</p> <p>ウ 年報、安研ニュース等を発行する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による研究成果情報の発信</p> <p>ア 平成16年度の研究成果に関する研究所内外の刊行物に発表した論文については、原則としてその全数をホームページに公開するとともに、データベース化を引き続き行う。</p> <p>イ 研究成果を活用した技術ガイドライン等として、「技術指針：爆発圧力放散設備（仮題）」を発行する。また、研究成果の一般誌等への寄稿を積極的に行う。</p> <p>ウ 平成16年度年報を第1四半期に、安研ニュースを年6回発行する。産業安全研究所研究報告 RR-2005を第4四半期に発行する。産業安全研究所特別研究報告「建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究（仮題）」、「仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発（仮題）」を発行する。</p>	<p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(2)インターネット等による研究成果情報の発信</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●以下の研究刊行物を発行した。 <ul style="list-style-type: none"> <li>・安研ニュース（Vol.29 No.2～Vol.30 No.1、及び特集号の7回）</li> <li>・年報（平成16年度版）</li> <li>・産業安全研究所研究報告 NIIS-RR-2005（2006）</li> <li>・産業安全研究所特別研究報告 NIIS-SRR-NO.31（2005）：仮設構造物の耐風性に関するアセスメント手法の開発</li> <li>NIIS-SRR-NO.32（2005）：建設労働災害の発生原因としてのヒューマンエラー防止に関する研究（最終報告）</li> <li>NIIS-SRR-NO.33（2005）：人間・機械協調型作業システムの基礎的安全技術に関する研究（中間報告）</li> <li>・産業安全研究所技術指針 NIIS-TR-No38（2005）：爆発圧力放散設備技術指針（改訂版）</li> <li>NIIS-TR-No39（2006）：工場電気設備防爆指針（ガス蒸気防爆2006）</li> <li>NIIS-TR-No.40（2006）：工場電気設備防爆指針（国際規格に整合した技術的基準対応2006）</li> <li>・産業安全研究所安全資料 NIIS-SD-NO.21（2005）：大規模産業災害の頻発要因に関する調査研究</li> <li>NIIS-SD-NO.22（2006）：移動式クレーンの安定設置に必要な地盤の支持力要件</li> <li>NIIS-SD-NO.23（2006）：つり足場用つりチェーンの強度</li> </ul> </li> <li>●また、安研ニュース、年報については全文を、産業安全研究所研究報告、産業安全研究所特別研究報告については抄録をホームページに公開し、インターネットによる研究成果情報等の発信を実施した。 &lt;添付資料Ⅱ：表6 産業安全研究所における刊行物の出版状況&gt;</li> <li>●技術誌・一般誌に52編の論文・記事を投稿し、研究成果のよりわかりやすい普及等に積極的に努めた。</li> <li>●マスメディア（テレビ等）の取材（4件）に対応した。また、依頼講演（行政機関等からの依頼9件を含め46件）への対応等を積極的に行い、研究成果の普及に努めた。（5の「(1)国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献の状況」の項で後述） &lt;添付資料Ⅱ：表12 マスメディアによる取材等、表17 研修講師派遣等における協力&gt;</li> </ul>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・調査研究の成果を研究所のホームページ上で公開しているか。</li> <li>・調査研究の成果を活用した事業場向け技術ガイドライン等を発行しているか。</li> <li>・調査研究の成果を一般誌等に積極的に寄稿しているか。</li> <li>・年報、安研ニュース等を計画どおりに発行しているか。</li> </ul>	<p>自己評定</p> <p>S</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●通常の研究報告、特別研究報告に加え、技術指針、安全資料を計6冊発行し、安研ニュースの特集号を発行した。またホームページアクセス数も増加した。</li> <li>【計画】【視点】成果のホームページ公開</li> <li>○研究報告・特別研究報告・安全ガイドについて研究所ホームページにその全てのタイトル、抄録を公開した。</li> <li>○平成17年度には、新たに、研究成果データベースをもとに、平成3年以降平成16年までの研究所外に発表した全研究成果（学会論文等、技術誌・一般誌、著書、学会口頭発表、国際研究集会口頭発表）のタイトル、誌名（集会名）、著者名をホームページに公開した。</li> <li>○ホームページの内容の充実、頻繁な更新を行うなどの努力を行い、ホームページのアクセス回数は約51,000回/月（対前年比45%アップ）、画面等のリクエスト数は約331,000回/月（対前年比19%アップ）であった。</li> <li>【計画】【視点】ガイドライン等の発行</li> <li>○産業安全研究所技術指針を年度計画に従って「爆発圧力放散設備技術指針（改訂版）」、あるいは年度計画に無く「工場電気設備防爆指針（ガス蒸気防爆2006）」及び「同（国際規格に整合した技術的基準対応2006）」を発行した。また、産業安全研究所安全資料を3編発行した。</li> <li>【計画】【視点】一般誌等への寄稿</li> <li>○その他、技術誌・一般誌に52件（H16年は46件）の寄稿、著書等の部分執筆10編（H16年は8編）を行い、一般誌等を通じた研究成果の普及に積極的に努めた。</li> <li>【計画】【視点】年報、安研ニュース等の計画通りの発行</li> <li>○安研ニュース（年7回）は年度計画を超えて、また年報（平成17年6月発行）は計画通りに発行した。</li> </ul>	<p>評定</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ホームページのアクセス件数だけでなく、内容等の改良がほしい。</li> <li>・考え得る情報発信を積極的に実施し、成果も顕著である。</li> <li>・研究報告、技術指針、安全資料などの研究所からの刊行物が特別の質と量をもって刊行された。</li> <li>・ホームページの充実、研究所刊行物の積極的な発行を高く評価する。</li> <li>・その努力は高く評価される。</li> <li>・国民向けには難しいテーマが多いものの努力のあとがうかがえる。</li> <li>・インターネット上でかなりの成果情報が入手できる仕組みは評価できる。</li> <li>・研究成果、技術指針、安全資料の発行、ホームページでの情報発信等を意欲的に行っている。</li> <li>・計画に沿った適切な実施が行われている。</li> </ul>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3)講演会等の開催 調査研究の成果の一般への普及を目的とした講演会等の開催や研究所の一般公開を毎年度実施し、主要な調査研究成果の紹介及び研究施設の公開を行うこと。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3)講演会等の開催 研究成果の一般への普及を目的とした研究所主催の技術講演会を職場における産業安全関係者を含めた幅広い領域の人々を対象とし、年平均3回開催する。</p> <p>(4)研究所の一般公開 一般公開日を設け、研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。また、随時の見学希望者に対しても、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3)講演会の開催 研究成果の一般への普及を目的とした研究所主催の技術講演会を、東京、大阪他1ヶ所において計3回開催する。</p> <p>(4)研究所の一般公開 平成17年4月20日(水)に研究所の一般公開を実施し、主要な研究成果の紹介及び研究施設の公開を行う。随時の見学希望者に対しては、その専門分野、要望に応じて柔軟に対応する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(3)講演会の開催 ●産業安全研究所主催の「安全技術講演会」を仙台(9月5日)、大阪(9月12日)、東京(9月14日)で開催した。講演会では、「災害調査における原因分析と防止対策」をテーマとして、「荷役・建設機械に関する最近の破損災害事例」、「土砂崩壊災害の災害原因と防止対策について」、「作業現場における爆発災害の典型例と調査」について講演を行い、同種災害の防止の情報の提供に努めた。</p> <p>●当該技術講演会に対するアンケート調査を実施し、例年通り参加者に対してアンケートによる5段階(非常によかった、良かった、普通、悪かった、非常に悪かった)での評価をお願いしたところ、今回の結果は「良かった」以上全体のほぼ7割強を占めており、大変高い評価を頂いた。また、安全に関する貴重な講演会であるとして、安全技術講演会の開催に関しては「災害の再発防止のため、今後も今回のテーマの講演を望むとともに、災害事例の積極的な公表手段を考えてほしい」等の要望が数多く寄せられた。(参加者合計341名)</p> <p>(4)研究所の一般公開 ●科学技術週間行事の一環として平成17年4月20日(水)に産業安全研究所の一般公開を実施した。(参加者数:123名)</p> <p>●平成17年度においては、見学希望者の事前登録により、少人数のグループにより当所の施設・実験室をきめ細かく見ていただく方式とした。さらに、ポスターを作成し、関係方面に幅広く配布し事前PRに努め、当日の配付資料にも工夫を加え参加者が理解しやすくなるようにした。</p> <p>●当該一般公開においてアンケート調査(回収率89%)を実施したところ、産業安全のもととなる原因の究明や対策など見学できて良かった、国にとって重要な「安心、安全」について地道に研究しておられることに感心しました。、など高く評価する意見、好意的な意見が多く寄せられた。</p> <p>●また、一般公開とは別に海外を含め企業、安全関連団体、学会等から申し込みのあった見学希望等に対して、その専門性等に考慮した対応プログラムのもとに随時対応(国内:12件、国外6件)した。 &lt;添付資料Ⅱ:表18見学対応、表26海外からの来訪者&gt;</p>

評価の視点	自己評定	A	評定	A
<p>・研究所主催の一般向け講演会を年平均3回以上開催しているか。参加者数及びその反応は十分か。</p> <p>・研究所の一般公開を毎年度実施しているか。参加者数及びその反応は十分か。</p> <p>・企画立案した際に想定していた参加定員に達しているか。</p> <p>・参加者の満足度に関するアンケート調査を実施しているか。調査結果はどうか。</p>	<p>(理由及び特記事項)</p> <p>●成果の一般への普及のための講演会、一般公開等を実施した。参加者の評価は高く、参加人数の増加が見られた。</p> <p>【計画】【視点】安全技術講演会の開催と十分な反応 ○研究所主催の一般向け講演会(安全技術講演会)を東京、大阪、仙台の3ヶ所で開催した。参加者数は延べ341名で、対前年比+11%であった。 ○安全技術講演会に対する5段階(非常によかった、良かった、普通、悪かった、非常に悪かった)のアンケート評価では「良かった」以上が全体の7割強を占めるといふ、大変高い評価を得た。</p> <p>【計画】【視点】一般公開の実施と十分な反応 ○科学技術週間行事の一環として研究所の一般公開を実施した。少人数グループ班分けでの実験室見学方式とし、特許コーナーでの自由見学方式を一部採り入れた。</p> <p>【視点】想定参加定員到達 ○一般公開の参加者数は123名とほぼ前年並み(対前年比-2%)であり可不可はないが、同方式ではほぼ受け入れ限界に達しているようである。</p> <p>【視点】満足度のアンケート調査と結果 ○一般公開参加者へのアンケート(回収率89%)では、高く評価する意見、好意的な意見が多い。 ○随時の見学希望者等に対して積極的に対応し、12件の国内見学者、6件の国外見学者を受け入れた。</p>		<p>(理由及び特記事項)</p> <p>・参加者数の増加を図る努力が必要である。</p> <p>・計画に対し適切に実施している。</p> <p>・実施したイベントはそれぞれ好評であるが、国民を対象と考えると対象者の大幅な増加を意図した策の検討が望まれる。</p> <p>・安全技術講演会が盛会に行われた。研究所の一般公開も計画通り行われた。</p> <p>・講演会、一般公開とも参加者の評価が高い。</p> <p>・安全技術講演会はもう1カ所、例えば福岡を加えられないか。</p> <p>・講演会、一般公開を地道にやっている。</p> <p>・講演会、一般公開等を実施し、好評を得ており、成果の普及に努めている。</p> <p>・グループ制による一般公開など工夫して積極的に一般向け情報提供が行われている点を評価する。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(4)知的財産の活用促進 調査研究の成果については、特許権等の知的財産権の取得に努めること。また、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、当該特許権の実施を促進するため、その全数について、特許流通データベース等を活用した積極的な公表を行い、知的財産の活用を促進すること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(5)知的財産権の活用促進 特許権の取得を進めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録、研究所ホームページでの広報等により、当該特許権の実施を促進する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(5)知的財産の活用促進 特許権取得がふさわしい研究成果について、研究所自らの特許権取得、厚生労働省 TLO への委託を通じた特許権の取得を積極的に進めるとともに、研究所が保有する特許権のうち実施予定のないものについては、特許流通データベースへの登録、研究所ホームページでの広報等を実施し、知的財産の活用促進を図る。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>4 成果の積極的な普及・活用</p> <p>(5)知的財産の活用促進 ●平成17年度においては、保有する6件の特許について合計7件の実施契約を結んでいく。その内の4件の製品化が平成17年度になされた。 ●特許権の取得に前向きに取り組むとともに、研究所所有の特許については前年度に引き続きホームページで公開を行う他、活用促進に係る活動を前向きに行うことにより、特許の出願及び保有特許の実施に向け努力した。 ●平成17年度においては、TLO（技術移転機関）に技術移転した単独特許出願1件と意匠登録2件、他社との共同特許出願1件の、合計2件の特許出願と2件の意匠登録を行った。また、他との共同出願1件の特許登録が認められた。 &lt;添付資料Ⅱ：表13 特許出願及び特許登録、表14 特許の実施&gt; ●産業安全研究所刊行物の一部の刊行物につき複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施させた。（前出：第1の1の（3）のイの【その他】）</p>
<p>評価の視点</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>特許権取得がふさわしい研究成果について、特許権の取得を積極的に進めるための支援体制を整備しているか。</li> <li>実施予定のない特許権については、当該特許権の実施促進のために特許流通データベースへの登録等の措置を行っているか。</li> <li>知的財産権の取得数及び実施許諾数は適切か。</li> </ul>	<p>自己評価</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ●知的財産の活用の促進に積極的に取り組み、多くの成果をあげている。</p> <p>【計画】【視点】特許権の取得を積極的に進めるための支援体制 ○特許関連規程を整備し、TLO（技術移転機関）への特許運用の依頼を行える体制としている。</p> <p>【計画】【視点】特許権の実施促進のために特許流通データベースへの登録等 ○実施予定のない特許権の特許流通データベースへの登録を行うとともに、研究所所有の特許を研究所ホームページ等で公開している。</p> <p>【視点】知的財産権の取得数及び実施許諾数 ○平成17年度には保有する6件の特許について合計7件の実施契約を結んでおり、その内の4件の製品化がなされた。</p> <p>○平成17年度に2件の特許出願と2件の意匠登録を行った。また、他との共同出願1件の特許登録が認められた。</p> <p>○産業安全研究所の特許は労働災害の防止の調査・研究の中で生まれたものであり、新技術開発型の研究所とは異なって、特許取得の面で必ずしも有利な条件にあるとはいえない中で特許の出願・実施に成果を上げている。</p> <p>○刊行物について、著作権の頒布権を有償で実施させている。</p>	<p>評価</p> <p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ・特許件数はさらなる増加を期待するが、実施契約の締結及び製品化に至ったものがそれぞれ数件あることは評価できる。 ・特許等、知的財産の活用の促進に積極的に取り組んだことが認められる。 ・特許の出願、実施に向けて努力されている。 ・実施契約は評価できるが、新規の特許も必要である。 ・知的財産の活用にも努めている。 ・支援体制を充実したことは今後への期待につながる。</p>	

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進 産業安全分野における我が国の中核的研究機関として、蓄積された知見に基づき、国内外の産業安全分野の研究の振興に積極的に貢献すること。</p> <p>(1)産業安全分野における国内外の若手研究者等の育成への貢献 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、これらの者の研修受入れ及び研究所職員他機関への派遣の推進に努めること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(1)国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献 国内外の若手研究者等の育成に貢献するため、大学院生や他機関等に所属する研究員等を受入れるための制度的基盤を整えとともに、求めに応じて研究所職員による他機関等への協力・支援を行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(1)国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献 ア 大学院生や民間を含めた他機関に所属する研究員等、外部研究員の受入れを引き続き積極的に行うとともに、求めに応じて研究所職員による他機関等への講演、技術指導、技術移転等の協力・支援を行う。 イ 連携大学院協定に基づき、若手研究者の育成に貢献する。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(1)国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献の状況 【国内外若手研究者・技術者の受入れ】 ●大学院生や民間を含めた他機関に所属する研究員等の受入に関する規程に基づいて、平成17年度は、国内20名の研究員等の受け入れを行った。この他、当所の国際研究協力協定に基づく研究員2名の受け入れを行った。 ●また、上記以外に科学技術振興事業団の競争的研究資金に応募した結果認められたプログラムに基づく重点研究支援協力員3名を受け入れている。 ●労働安全衛生総合研究推進事業に基づく若手研究者（リサーチ・レジデント(Aクラス)）1名の受入を獲得した。 ●この他、国際協力事業団、災害防止団体等の求めに応じた、JICA 研修生、海外研究生等の短期研修事業等に協力を行った。 【他機関への協力・支援】 ●大学・民間等からの求めに応じ、研究員による他機関等への技術指導、講演、技術移転等の協力・支援を実施した。(行政機関等13件、大学10件、災害防止団体・安全衛生教育機関等23件、学会・その他23件、計69件) &lt;添付資料Ⅱ：表17 研修講師派遣等における協力、表19 国内外研究機関の研究員等の受入れ、表20 重点研究支援協力員等の受入れ、表21 大学等講師派遣、表23 国際共同研究(研究協力協定を含む)&gt;</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・国内外の若手研究者等を適切に受け入れるための制度的基盤を整備しているか。</p> <p>・外部からの求めに応じて研究所職員を派遣し、講演、技術指導、技術移転等の協力・支援を適切に実施しているか。</p>	<p>自己評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ●若手研究者の育成や直接安全に係る技術者の育成などに多くの貢献しており、対前年比もそれぞれ+5%、+50%と増加している。</p> <p>【計画】【視点】国内外の若手研究者等の育成 ○研究員等の受入れに関する規程に基づき、国外2名、国内20名、計22名の若手研究者を受入れており、若手研究者の育成に貢献している。</p> <p>【計画】【視点】講演、技術指導、技術移転等の協力・支援 ○大学・民間等からの求めに応じた研究員による他機関等への技術指導、講演、技術移転等の協力・支援(行政機関等13件、大学10件、災害防止団体・安全衛生教育機関等23件、学会・その他23件、計69件(H16は46件)を積極的に行っている。</p> <p>○特に、労働大学校・安全衛生教育機関・災害防止団体における研修講師等の協力は直接安全に係る担当者の育成という点において、当研究所として誇れる活動である。</p> <p>○このように、所内の制度的基盤を確立させた上で、若手研究者の受入れ、新たなセミナーの開催、技術指導、講演、技術移転等への協力・支援等を適切に積極的に行い、関係者から高い評価を得ている。</p>	<p>評定 A</p> <p>(理由及び特記事項) ●計画に対し適切かつ高い水準で実施されている。 ●現在受け入れている若手研究員の研究成果の実態についても資料があると良い。 ●若手研究者・技術者の受け入れなどが行われているが、その成果は通常の範囲のことと思われる。 ●積極的に若手研究者を受け入れている。 ●若手研究者の受け入れ体制が整っている。 ●若手研究者の育成や技術者の育成に成果をあげている。 ●他組織から学生、研究員を受け入れ、若手の育成を積極的に推進した。</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 国内外の産業安全関係研究機関との研究協力のための研究所研究員の派遣及び他機関研究員の受入れの推進に努めること。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 ア 流動研究員制度を有効に活用するとともに、大学、他機関等の研究者との研究交流を促進する。また、国内外の大学、他機関との「研究協力協定」を活用すること等により、毎年度10人程度の研究員の派遣又は受入れを行うとともに、研究情報の相互提供を促進する。</p> <p>イ 国内外の大学、産業安全関係研究機関及び民間企業等への共同研究の提案、これらの機関等からの提案の受け入れを積極的に行うことにより、共同研究の実施を促進し、全研究課題に占める共同研究の割合を10%以上とする。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進 ア 国内外の産業安全に係る研究者と次の研究交流を行う。 a) 流動研究員制度等を活用した研究者の招聘・派遣を行う。 b) 大学・他機関等の求めに応じた研究者の受入れ、派遣と研究情報の相互提供を積極的に行う。 c) 研究協力協定に基づいた研究交流をさらに推進する。</p> <p>イ 民間、他機関等に対して共同研究課題の提案・受入れを積極的に行う。</p>	<p>第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき事項</p> <p>5 国内外の産業安全関係機関等との協力の推進</p> <p>(2)研究協力の促進</p> <p>ア 国内外の産業安全に係る研究者との研究交流状況 a) フェロー研究員制度の活用 平成17年度には新たに1名の外部研究者を産業安全研究所フェロー研究員として委嘱し、フェロー研究員は合計6名となった。</p> <p>b) 研究者の招へい ●大学及び民間研究所から研究者を流動研究員として招へい(2件)し、産業安全研究所において実施中の研究課題の遂行に関する研究討議・意見交換等を行った。 &lt;添付資料Ⅱ：表24 外部機関の研究員の招へい&gt;</p> <p>c) 大学・他機関等の求めに応じた研究者の受入れ、派遣 ●大学、災害防止団体、安全衛生教育機関、行政機関、学会、その他からの求めに応じて研究員を派遣し、技術指導、講演、技術移転等の協力・支援を実施するとともに研究情報の提供を積極的に行った。(前出；(1) 国内外の若手研究者・技術者等の育成への貢献の状況) ●大学等からの求めに応じた大学院生等の受入れ(10件14名)、民間企業からの求めに応じた研修生の受入れ(3件6名)を実施した。</p> <p>d) 研究協力協定に基づく研究交流 以下の通り、研究協力協定の締結、協定に基づく研究者の受入れ、派遣、セミナーの開催等を行った。 ●韓国カンウォンドで開催の国際シンポジウム ISIS2005に参加して4件の研究発表を行ったほか、ソウル産業大学校、釜慶大学校、産業安全公団産業安全保健研究院と研究交流を行った。実施に先立ちシンポジウムの開催、研究交流についての協議を実施した。 ●韓国産業安全公団産業安全保健研究院と共同研究の実施打ち合わせと情報交換を行った。 ●ソウル産業大学校において韓国でのプロジェクト研究実施に関する技術指導を行った。 ●英国における安全衛生関連研究施設の調査と産業廃棄物の実態について情報交換のため英国 HSL (Health &amp; Safety Laboratory) に研究員1名を派遣した。 ●フランス INRS (国立安全衛生研究所) において研究者1名が研究成果を発表したほかE-mail 等による情報交換を実施した。 &lt;添付資料Ⅱ：表19 国内外研究機関の研究員等の受入れ、表23 国際共同研究(研究協力協定を含む)、表25 国際協力、海外派遣等&gt;</p> <p>イ 民間、他機関等に対する共同研究課題の提案・受入れの状況 ●民間、大学等他機関との共同研究課題の提案・受入れを行い、平成17年度に実施のプロジェクト研究及び基盤的研究の全40課題のうち、20課題(50%)を共同研究として実施した。 (前出；2の「(1) プロジェクト研究」、「(2) 基盤的研究」) ●また、共同研究相手の内訳は大学等が12課題、大学・民間が3課題、民間が4課題、公益法人が1課題であった。 &lt;添付資料Ⅱ：表22 国内共同研究&gt;</p>
評価の視点	自己評定	S	評定 S
<p>・外部機関との研究交流を促進するとともに、外部機関との研究協力協定等の活用により、毎年度少なくとも10人程度の研究員の派遣・受入れ及び研究情報の相互提供を行っているか。</p> <p>・外部機関との共同研究を積極的に推進することにより、全研究課題に占める共同研究の割合が10%以上に達しているか。</p>	<p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】毎年度10人程度の研究員の派遣又は受入れ ○韓国カンウォンドで開催の国際シンポジウム ISIS2005に参加して4件の研究発表を行ったほか、ソウル産業大学校、釜慶大学校、産業安全公団産業安全保健研究院と研究交流を行った。 ○国際研究協力協定等に基づき、「仏国 INRS」、「英国 HSL」、「韓国産業安全保健研究院」との間で、研究員等の受け入れ、研究者の派遣を行うとともに、E-mail 等による情報交換を実施するなど、研究協力協定に基づく活動を積極的に行っている。 ○外部機関との研究交流は派遣17名、受入れ6名(大学関係を除く)の合計23名である。 ○人的資源の確保と有効活用を図るため、6名の外部研究者を産業安全研究所フェロー研究員に委嘱した。</p> <p>【計画】【視点】全研究課題に占める共同研究の割合が10%以上 ○国内の民間、大学等他機関との共同研究課題の提案・受入れを行い、プロジェクト研究及び基盤的研究の全40課題のうち、20課題を共同研究として実施し、全研究課題に占める共同研究の割合は50%(16年度は44%)である。</p> <p>○このように、外部機関との研究交流等が積極的に前向きに取り組まれ、実績が積み重ねられ、成果をあげるとともに、共同研究の割合、研究者の派遣・受入れも中期計画の目標を達成できた。</p>	S	<p>(理由及び特記事項) ・他機関等の共同研究は件数及び成果の点で高く評価される。 ・フェロー研究員制度、研究協力協定、連携大学院協定など研究協力が活発に行われた。 ・フェロー研究員制度の活用により効果的な研究交流がなされている。また、大学院生等の受け入れをより発展的なものとして連携大学協定を締結されたことに大いに期待する。 ・フェロー研究員は合理的な人材活用法、新研究所でも採用を望む。 ・研究所の規模から考えると、活発な人的交流であり、共同研究にもつながっている。 ・国内外の産業安全に係る研究者との研究交流を積極的に行っている。20課題もの共同研究を行うなど研究交流を積極的に行っている。 ・目標を大きく上回る成果を達成した。</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項  1 運営費交付金以外の収入の確保 競争的研究資金、受託研究及びその他の自己収入のそれぞれを獲得すること。			第3 予算、収支及び資金計画

評価の視点	自己評定	A	評定	A
	<ul style="list-style-type: none"> <li>競争的研究資金、受託研究等の獲得に向けた取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が適切に行われているか。</li> <li>研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等についての取組みを積極的に行うことにより、自己収入の確保が図られているか。</li> </ul>	(理由及び特記事項) <b>【計画】【視点】自己収入の確保</b> ○平成17年度においては、運営費交付金及び施設整備費補助金以外の収入として、8,472千円の収入があった。内訳は、民間からの受託研究費(3,322千円)、財産貸貸(341千円)、講師謝金(2,688千円)、知的財産権(2,113千円)、雑益(8千円)であった。  <b>【計画】【視点】研究施設・設備の有償貸与、成果物の有償頒布等</b> ○民間から受託研究2件、民間に2件の設備貸与を実施している。 ○産業安全研究所の特許権について特許実施契約を6件締結し、その内4件について特許収益があった。 ○研究所刊行物の一部について複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施している。 ○競争的研究資金に積極的に応募し、その結果、厚生労働科学研究費1件、文部科学省科学研究費補助金4件を獲得し、新規に厚生労働科学研究費を7件、経済産業省関東経済局地域新生コンソーシアム研究開発事業1件を獲得し、新規8課題を含め13課題の基盤的研究を実施することができた。 ○科学技術振興事業団の重点研究支援協力員3名を継続獲得している。 ○労働安全衛生総合研究推進事業に基づく若手研究者(リサーチ・レジデント(Aクラス))1名の受入を獲得した。 ○このように、競争的研究資金への応募、受託研究の獲得、施設・設備の有償貸与、知的財産権の有償実施等に、関連規程の整備等所内体制の確立を図りながら前向き積極的に取り組み、交付金以外の収入の確保に努めている。		(理由及び特記事項) <ul style="list-style-type: none"> <li>受託研究等の獲得努力が必要である。</li> <li>科研費の増加は評価できる。</li> <li>受託(民間)収入は対前年度比で増えているが、さらに件数増に努力されたい。</li> <li>競争的研究資金や受託研究の獲得など努力のあとは認められる。</li> <li>競争的資金の獲得に努めたこと。但し、施設及び機器の貸与についてはより一層の努力を望む。</li> <li>競争的資金とその他事業収入が増え、財産貸貸収入、受託収入が減り、プラス面とマイナス面がある。</li> <li>厚労科研費獲得の伸びは評価できる。</li> <li>競争的資金の獲得、重点研究の支援協力員の獲得等財務内容の改善に努めている。特許権、著作権収入の増加も評価できる。</li> </ul>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
<p>第4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>2 経費の節減を見込んだ予算による業務運営の実施 運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定めた事項に配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこと。</p>	<p>第3 予算、収支計画及び資金計画</p> <p>1 予算については、別紙1(省略)のとおり。 2 収支計画については、別紙2(省略)のとおり。 3 資金計画については、別紙3(省略)のとおり。</p>	<p>第3 予算、収支及び資金計画</p> <p>1 予算については、別紙1(省略)参照。 2 収支計画については、別紙2(省略)参照。 3 資金計画については、別紙3(省略)参照。</p>	<p>第3 予算、収支及び資金計画</p> <p>●運営費交付金以外の収入の確保については、 1)平成16年度に引き続き、科学技術振興事業団重点研究支援協力員事業に基づく支援員(3名)の派遣、労働安全衛生総合研究推進事業に基づく若手研究者1名の受入を獲得し、少人数の研究員しか擁していない産業安全研究所にとってマンパワー獲得という面でのメリットをもたらした。(前出:第1の1の(3)のイの「競争的外部研究資金への応募・獲得等」) 2)また、平成16年度に引き続き厚生労働科学研究費1件、文部科学省科学研究費補助金4件を獲得し、新規に厚生労働科学研究費を7件、経済産業省関東経済局地域新生コンソーシアム研究開発事業1件を獲得し、新規8課題を含め13課題の基盤的研究を実施することができた。(前出:第1の1の(3)のイの「競争的外部研究資金への応募・獲得等」) 3)共同利用や貸与の可能な施設・設備等の広報活動を行い、民間からの2課題の受託研究、民間への2件の研究施設の有償貸与を実施した。(前出:第1の1の(3)のイの「受託研究、施設・設備貸与」) 4)産業安全研究所の特許権について特許実施契約を6件締結し、その内4件について特許収益があった。また、刊行物の一部につき複製権及び複製した著作物の頒布権を有償で実施した。(前出:第1の1の(3)のイの「その他」)、第2の4の「(5)知的財産の活用促進」の項で後述) 5)その他、前年度に引き続き産業安全研究所に依頼された講演等の講師謝金を機関収入にするなど自己収入の確保に努力した。</p> <p>●予算、収支及び資金計画に関しては、財務諸表及び決算報告書のとおり執行した。</p> <p>●なお、平成17年度においては、運営費交付金及び施設整備費補助金以外の収入として、8,472千円の収入があった。内訳は、民間から受託研究費(3,322千円)、財産貸与(341千円)、講師謝金(2,688千円)、知的財産権(2,113千円)、雑益(8千円)があった。</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・運営費交付金を充当して行う事業については、中期目標に基づく予算を作成し、当該予算の範囲内で予算を執行しているか。</p> <p>・予算、収支計画及び資金計画について、各費目に関して計画と実績の差異がある場合には、その発生理由が明らかになっており、合理的なものであるか。</p> <p>・運営費交付金が全額収益化されず債務として残された場合には、その発生理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>自己評定 B</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】中期目標に基づく予算を作成 ○予算については、年度計画に基づき、予算の範囲内で事業を実施し、また、独法会計基準に則り効率的な運用を図り、適切に処理をしている</p> <p>【計画】【視点】計画と実績の差異の発生理由の明確化 ○各費目に関して計画と実績の差異は、年度計画に基づく経費の節減、年度計画に記載された目標を達成するために必要な研究機器を購入したこと等により生じたものであり、合理的な理由に基づくものである。</p> <p>○運営費交付金債務は、退職者が計画を下回ったこと等により生じたものであり、合理的な理由に基づくものである。</p> <p>○運営費交付金以外の収入の確保については、競争的研究資金への応募を積極的にすすめ獲得を図るとともに、受託研究の獲得、施設・設備の有償貸与、知的財産権の有償実施等に鋭意積極的に取り組み成果をあげている。</p> <p>○このように、予算、収支及び資金計画に関しては、運営費交付金以外の収入の確保に前向き、積極的に取り組み成果をあげるとともに、予算の範囲内で適切かつ的確な処理がなされている。</p>	<p>評定 B</p> <p>(理由及び特記事項) ・計画通りの執行が行われたが、成果は通常範囲のものである。</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績
第4 財務内容の改善に関する事項	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 ア 資質の高い人材を幅広く登用するため、研究員の採用に当たっては、公募による選考採用や若手育成型任期付任用についても配慮する。 イ 業務運営の効率化、定型業務の外部委託化の推進により、人員の抑制を図る。</p> <p>(2)人員の指標 期末の常勤職員数を期初の98%とする。</p> <p>(参考1) 職員の数 期初の常勤職員数 49名 期末の常勤職員数見込み 48名</p> <p>(参考2) 中期目標期間中の人件費総額 中期目標期間中の人件費の総額見込み 2,430百万円</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)方針 新規研究員の採用に際しては、公募による選考採用を原則とし、また若手育成型任期付研究員の採用に努める。</p> <p>(2)人員の指標 年度初の常勤職員数 49名 年度末の常勤職員数見込み 48名</p> <p>(3)当年度中の人件費総額見込み 459百万円</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>1 人事に関する計画</p> <p>(1)職員の採用、昇任その他の人事管理状況</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>● 平成17年度に任期が満了となる「建設安全分野」の任期付き研究員1名について、「独立行政法人産業安全研究所任期付研究員の任期終了時の取扱い要領」に基づき書類選考及び面接試験を行い任期を付さない研究員として平成18年4月1日に採用した。(前出；第1の1の(1)の「【研究員の採用】」)</li> <li>● 昇格・昇給については、独立行政法人産業安全研究所職員給与規程に基づき行っている。</li> <li>● 個人業績評価制度を導入し、評価結果を賞与に反映させた。</li> <li>● 職員に対して勤務に関する希望調査及びヒアリングを行っている。</li> </ul> <p>(2)人員の指標に関する状況 年度初の常勤職員数は49名であり、年度末退職者1名の不補充によって、年度末の常勤職員数見込みは計画通り48名である。</p> <p>(3)当年度中の人件費の状況 平成17年度における人件費(役員報酬、職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当及び休職者手当に相当する範囲の費用)は430百万円で、年度当初の予定人件費総額(459百万円)範囲内であった。</p>

評価の視点	自己評定	評定
<p>・人事に関する計画の実施状況はどのようなものか。</p> <p>・人件費の実績が予算を上回った場合にはその理由が明らかになっており、それが合理的なものであるか。</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項) 【計画】【視点】人事に関する計画の実施状況 ○適切な人材確保のため、今後の研究計画、研究課題の領域の見込みと研究者の専門別分野状況等の検討を重ねるとともに、「研究者の流動性向上に関する基本的指針(意見：平成13年12月25日、総合科学技術会議)」を踏まえ、若手任期付研究員の採用に積極的に取り組んでいる。 ○研究員の採用はすべて公募選考により実施し、採用情報の広報についても、学術誌、インターネットなどの媒体を駆使し、積極的に取り組んでいる。 ○適切な人事管理に資するため、職員に対して勤務に関する希望調査とヒアリングを的確に行っている。 ○人員は年度計画どおりである。 ○人件費総額は年度計画の範囲内である。 ○業務の遂行上必要な資格(移動式クレーン運転士免許、車両系建設機械運転技能講習、高所作業車技能講習等)について、職員の外部機関への研修派遣・資格取得を計画的に進めている。 ○このように、適切な人材の確保、適切な人事管理、業務の遂行上必要な資格確保と能力付与等に前向き、積極的に取り組むとともに、人事に関する計画を適切に実施している。</p>	<p>A</p> <p>(理由及び特記事項) ・計画に対し適切かつ妥当に実施されている。 ・任期付研究員に対し位置づけを明確にされたことは評価できる。 ・人事に関して必要な整備が進んでいることが認められる。 ・研究のニーズが高い中で人員の削減、又は研究業績を考慮した人事管理がなされている。 ・統合に対する希望調査も必要である。 ・任期付研究員採用等に積極的な取り組みを行っている。 ・任期付研究員のその後の対応を明確にした点は、研究員のインセンティブを保持上で有効と考える。</p>

中期目標	中期計画	平成17年度計画	平成17年度の業務の実績								
第4 財務内容の改善に関する事項	<p>第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画 産業安全研究所の業務である「事業場における災害の予防に関する調査及び研究」の確実かつ円滑な遂行を図るため、既存の施設・設備について、耐用年数、用途、使用頻度、使用環境等を勘案し、計画的な更新、整備を進める。</p> <p>(参考)</p> <table border="1" data-bbox="517 384 925 643"> <thead> <tr> <th>施設・設備の内容</th> <th>予定額 (単位:百万円)</th> <th>財源</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>電界放射型走査電子顕微鏡とその設置環境整備</td> <td rowspan="3">330</td> <td rowspan="3">施設整備費補助金</td> </tr> <tr> <td>遠心力载荷実験装置</td> </tr> <tr> <td>300トン垂直試験施設の整備拡充</td> </tr> </tbody> </table>	施設・設備の内容	予定額 (単位:百万円)	財源	電界放射型走査電子顕微鏡とその設置環境整備	330	施設整備費補助金	遠心力载荷実験装置	300トン垂直試験施設の整備拡充	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>300トン垂直試験施設の整備拡充</p>	<p>第6 その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項</p> <p>2 施設・設備に関する計画</p> <p>平成17年度計画どおり、300トン垂直試験施設の整備拡充を行った。当該設備は、災害調査やプロジェクト研究・基盤的研究において、仮設足場、橋梁等の構造物試験体に分布荷重や振動荷重を負荷させるために既設の300トン垂直試験施設に付加させて整備拡充を行ったものである。</p>
施設・設備の内容	予定額 (単位:百万円)	財源									
電界放射型走査電子顕微鏡とその設置環境整備	330	施設整備費補助金									
遠心力载荷実験装置											
300トン垂直試験施設の整備拡充											

<p>評価の視点</p>	<p>自己評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項) ○平成17年度計画どおり、300トン垂直試験施設の整備拡充を実施した。</p>	<p>評定</p> <p style="text-align: center;">B</p> <p>(理由及び特記事項) ・計画通りの実施で目標を上回るものではない。</p>
--------------	--	---